

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第112期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	株式会社ミツウロコグループホールディングス
【英訳名】	Mitsuuroko Group Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長グループCEO 田島 晃平
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(3275)6300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役グループCFO兼グループCAO 児島 和洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	205,682	211,343	229,382	240,127	226,462
経常利益 (百万円)	4,743	4,864	4,507	8,262	6,003
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,698	2,913	3,231	3,546	3,369
包括利益 (百万円)	4,223	5,109	2,705	200	17,346
純資産額 (百万円)	74,482	77,966	79,393	78,317	93,289
総資産額 (百万円)	131,537	137,803	132,127	125,568	145,189
1株当たり純資産額 (円)	1,187.14	1,252.41	1,275.87	1,257.61	1,517.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.37	46.88	52.17	57.23	54.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.4	56.3	59.8	62.1	64.0
自己資本利益率 (%)	3.7	3.8	4.1	4.5	3.9
株価収益率 (倍)	16.3	17.2	16.2	19.8	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,336	12,613	1,668	9,976	5,340
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,059	3,788	492	11,122	3,523
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,389	6,763	4,085	4,435	4,858
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,037	37,098	33,909	28,327	25,297
従業員数 (人)	1,661	1,801	1,550	1,549	1,534
[外、平均臨時雇用者数] (人)	[906]	[1,490]	[1,397]	[1,075]	[948]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、資産管理サービス信託銀行(株)は、2020年7月27日付で商号を「(株)日本カストディ銀行」に変更いたしました。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	6,380	6,303	5,144	5,792	6,027
経常利益	(百万円)	2,466	2,661	1,592	2,294	1,940
当期純利益	(百万円)	1,855	1,992	1,074	1,396	531
資本金	(百万円)	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
発行済株式総数	(株)	68,137,308	68,137,308	62,332,388	62,332,388	62,332,388
純資産額	(百万円)	66,413	68,863	68,156	64,850	76,886
総資産額	(百万円)	87,706	91,854	89,843	87,627	105,450
1株当たり純資産額	(円)	1,061.92	1,109.95	1,098.56	1,044.89	1,253.85
1株当たり配当額	(円)	18.00	18.00	20.00	23.00	23.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	29.09	32.00	17.32	22.51	8.60
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.7	75.0	75.9	74.0	72.9
自己資本利益率	(%)	2.8	3.0	1.6	2.1	0.8
株価収益率	(倍)	23.7	25.1	48.8	50.5	157.8
配当性向	(%)	61.9	56.3	115.5	102.2	267.5
従業員数	(人)	14	11	10	17	17
株主総利回り	(%)	128.3	152.2	163.4	220.1	264.3
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価	(円)	778	920	954	1,534	1,542
最低株価	(円)	479	662	682	733	1,014

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第108期以降の1株当たり純資産額の算定上、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

また、1株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第110期の期首から適用しており、第109期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2【沿革】

- 1910年 創業者田島達策が経営する三鱗運送部の別部門として三鱗石炭部と称して石炭販売業に進出
- 1919年 三鱗石炭株式会社に改組改称
- 1926年5月 三井物産株式会社と三鱗石炭株式会社との資本提携により資本金30万円をもって三鱗煉炭原料株式会社設立（払込資本金125千円）
- 1933年3月 三鱗無煙炭株式会社に商号変更
- 1948年3月 過度経済力集中排除法の適用を受け三井物産株式会社及び姉妹会社との系列を解消
- 1953年3月 石油製品の取扱開始
- 1958年1月 本社ビルを東京都千代田区外神田に完成、不動産賃貸業を併営
- 1959年11月 L Pガスの本格的取扱いを開始、各地にL Pガスプラントの設置に着手
- 1961年6月 東京煉炭株式会社、横浜煉炭株式会社、栃木三鱗株式会社、永沼燃料株式会社、湘南燃料株式会社の5社と合併して商号を株式会社ミツウロコに変更
- 1962年8月 株式を東京証券取引所市場第二部に上場
- 1967年5月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区日本橋室町に移転
- 1970年6月 神奈川県横浜市にレジャー産業への進出をはかり、株式会社ハマボール（現：株式会社ハマエステート）を設立（現・連結子会社）
- 1972年8月 株式を東京証券取引所市場第一部へ指定替え
- 1974年4月 L Pガス配送の合理化をはかるため、L Pガス供給センターシステムを開発
- 1974年12月 物流の合理化等をはかるため、千葉県千葉市に千葉流通株式会社（現：株式会社ミツウロコヴェッセル）を設立（現・連結子会社）、各地域にも流通会社を設立
- 1977年7月 リース業等の会社として、東京都中央区に株式会社サンアンドキュー（現：株式会社ミツウロコリース）を設立（現・連結子会社）
- 1978年9月 本社を東京都中央区日本橋室町より東京都中央区日本橋本町に移転
- 1983年6月 コンピュータ等の情報機器販売に進出
- 1985年10月 L Pガス等の事務処理を効率化するため、埼玉県熊谷市に株式会社アイコン（現：株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ）を設立（現・連結子会社）
- 1998年10月 ゼネラル石油株式会社とエッソ石油株式会社からL Pガスの営業の譲り受け等により、関西地域への進出をはかる
- 2000年3月 風力発電事業への進出をはかるため、東京都中央区に合弁会社エムアンドディーグリーンエネルギー株式会社（現：ミツウロコグリーンエネルギー株式会社）を設立（現・連結子会社）
- 2003年8月 ミネラルウォーター事業に進出、「富士の宝物」バナジウム63天然水の販売を開始
- 2006年2月 本社を東京都中央区日本橋本町より東京都千代田区外神田に移転
- 2009年3月 神奈川県横浜市にアミューズメント施設「HAMABOWL EAS（ハマボールイアス）」ランドオープン
- 2010年3月 山梨県山中湖村にミネラルウォーター製造の新工場「山中湖工場」が竣工、4月から稼働
- 2010年4月 関東・東北地区の物流機能を統合したロジトライ関東株式会社（現：ジャパンエナジック株式会社）（現・持分法適用関連会社）、ロジトライ東北株式会社（現・連結子会社）が発足
- 2011年1月 グループ初のバイオマス発電所「株式会社岩国ウッドパワー」（現：株式会社ミツウロコ岩国発電所）（山口県岩国市）の株式を取得（現・連結子会社）
- 2011年10月 会社分割（吸収分割）により持株会社制による経営体制へ移行し、商号を株式会社ミツウロコグループホールディングスに変更
- 2013年10月 本社を東京都千代田区外神田より東京都中央区京橋に移転
- 2014年10月 岐阜県海津市に本社・飲料水製造工場を有する勝水株式会社（現：株式会社ミツウロコビバレッジ）が新設する会社の全株式を取得 これにより西日本エリアに生産・販売拠点を有し、全国への販売・物流体制が整い、生産拠点の分散化、新ブランドが追加される
- 2014年12月 「カールスジュニア」レストランの日本国内における店舗の運営及び「カールスジュニア」レストランのフランチャイズ事業展開における国内独占権を獲得し、カールスジュニアジャパン株式会社を設立（現・連結子会社）
- 2015年8月 「神原ミツウロコ株式会社」設立により、徳島市を中心に新たな地域でL Pガス販売事業を開始し、初の四国への進出をはかる
- 2016年3月 米国カリフォルニア発のプレミアムバーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の東京一号店となる「秋葉原レストラン」を東京都千代田区にオープン
- 2016年4月 連結子会社である株式会社ミツウロコプロビジョンズが株式会社ファミリーマートとの包括提携契約を締結し、株式会社ココストアリテール（現：株式会社ミツウロコプロビジョンズ）の全株式を取得（現・連結子会社）
- 2017年4月 株式会社スイートスタイルの全株式を取得し、フーズ事業を拡大
- 2018年5月 株式会社サンユウの全株式を取得し、太陽光・蓄電池等のエネルギー事業を拡大
- 2020年10月 海外事業の進捗管理、ビジネスネットワークの維持・構築および海外市場からの情報収集等を目的として、シンガポールにTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社35社及び関連会社16社で構成され、主な事業内容とグループ各社の当該事業における位置付けは次のとおりです。なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」における事業区分と同一です。

(1) エネルギー事業

- 卸売部門 : 当社グループの主たる事業として(株)ミツウロコヴェッセル、(株)ミツウロコエナジーフォース他7社の連結子会社が石油製品、LPガス等各種燃料及び住宅関連機器類の卸売等を行っております。
- スタンド部門 : ミツウロコドライヴ(株)が主として(株)ミツウロコエナジーフォースから仕入れたガソリン、軽油等を販売しております。
- ガス小売部門 : (株)ミツウロコヴェッセル他10社の連結子会社がLPガスを一般需要家に販売しております。
- 運送部門 : (株)ロジトライホールディングス他3社の連結子会社及び(株)ジャパンエナジック(株)がLPガス等の配送を行っております。
- その他の部門 : (株)ミツウロコクリエイティブソリューションズ、(株)ミツウロコエンジニアリング及び(株)メックサービスがエネルギー関連の支援業務を行っております。

(2) 電力事業

: ミツウロコグリーンエネルギー(株)が風力発電による電力会社への電力卸売と一般需要家への電力小売を、(株)的山大島風力発電所が風力発電による電力会社への電力卸売を、(株)ミツウロコ岩国発電所がミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源としてバイオマス発電を、(株)ミツウロコヴェッセルが一般需要家への電力小売を行っております。また、(株)富津ソーラー及び(株)水郷潮来ソーラーが太陽光発電によるミツウロコグリーンエネルギー(株)の電力小売電源、電力会社への電力卸売を行っております。

(3) フーズ事業

: (株)ミツウロコビバレッジが飲料水の製造及び販売業、(株)ミツウロコヴェッセルが飲料水を一般需要家へ販売等を行っております。また、事業テーマを「Natural Handmade DELICATERIA」と設定して、(株)ミツウロコプロビジョンズが施設内売店及びカフェテリア等のショップ&レストラン事業及びボランタリーチェーンの店舗運営、カールスジュニアジャパン(株)がバーガーレストランチェーンの運営、(株)スイートスタイルがスクラッチベーカリーとカフェの店舗運営を行っております。

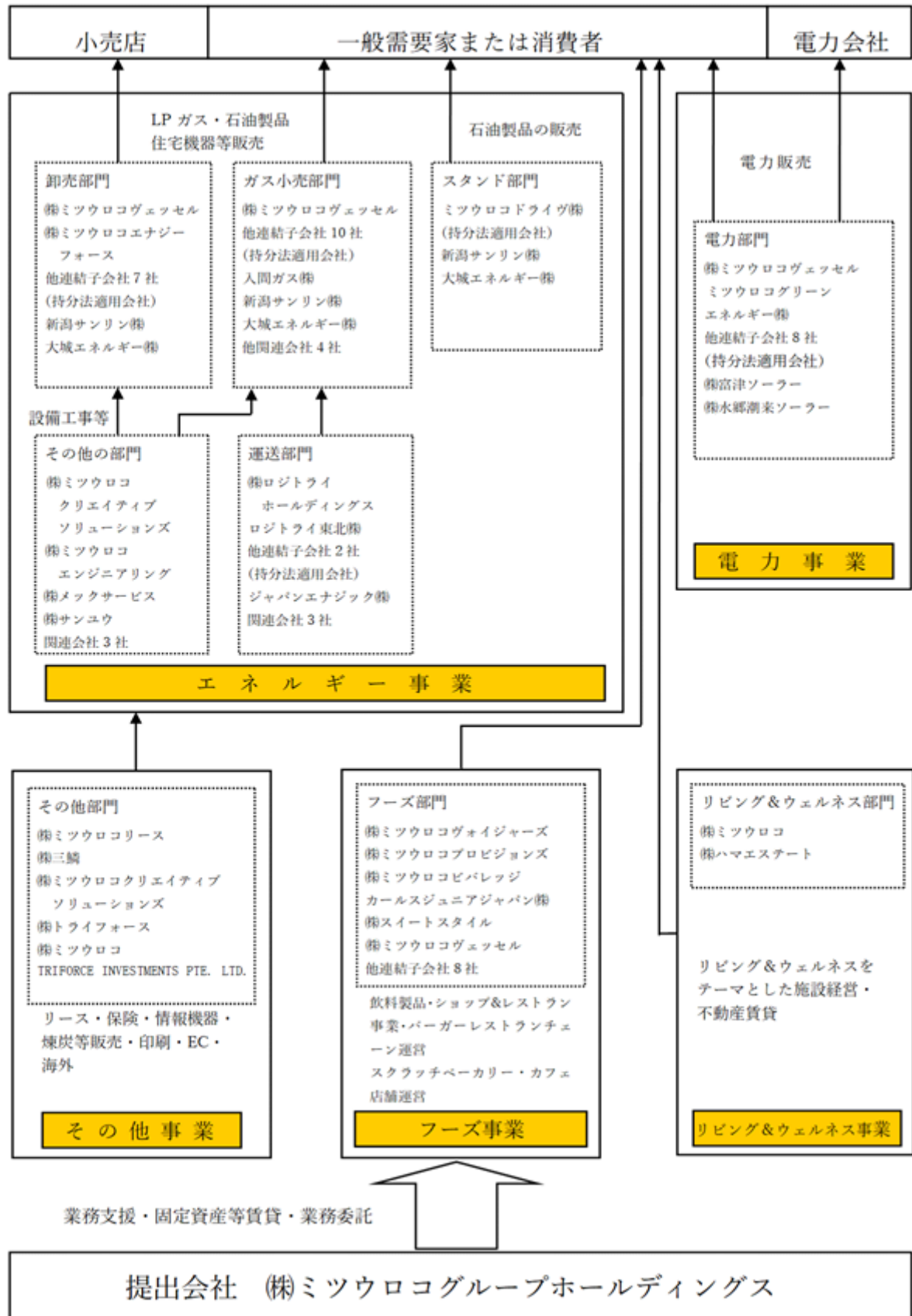
(4) リビング&ウェルネス事業

: (株)ミツウロコ及び(株)ハマエステートがオフィスビル、マンション等の賃貸を一般需要家に行っております。また、(株)ミツウロコが横浜のアミューズメント施設「HAMABOWL EAS(ハマボールイアス)」において温浴施設「横浜天然温泉SPA EAS(スパイアス)」等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。

(5) その他事業

: (株)ミツウロコリースがリース業、(株)三鱗が保険代理業、(株)ミツウロコクリエイティブソリューションズが情報機器の販売、(株)トライフォースが印刷事業、(株)ミツウロコがEC事業、(株)ミツウロコ及びTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.が海外事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



なお、(株)ミツウロコエナジーフォースは、2021年4月1日に(株)ミツウロコヴェッセルと合併しております。
 また、2021年5月10日に(株)ミツウロコの完全子会社として、(株)ミツウロコスポーツを新設しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ミツウロコヴェッセル	東京都中央区	25	エネルギー事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコエナジーフォース	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ロジトライホールディングス	東京都中央区	10	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	東京都中央区	450	電力事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり 債務保証 経営サポート -
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ	東京都中央区	100	フーズ事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり あり 経営サポート -
カールスジュニアジャパン(株)	東京都中央区	95	"	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり あり・債務保証 経営サポート -
株式会社ミツウロコ	東京都中央区	10	リビング&ウェルネス事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコリース	東京都中央区	200	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ	埼玉県さいたま市大宮区	30	エネルギー事業 その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート、事務委託 -
株式会社三鱗	東京都中央区	10	その他事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート -
株式会社ミツウロコヴェッセル東北	宮城県仙台市青葉区	10	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
陸奥高圧ガス(株)	青森県五所川原市	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート LPガス供給設備
イチハラミツウロコ(株)	福島県いわき市	10	"	70.0 (70.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート LPガス供給設備
株式会社ミツウロコヴェッセル中部	愛知県名古屋市中川区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗
株式会社ミツウロコヴェッセル関西	大阪府大阪市中央区	31	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況 あり - 経営サポート 事務所・店舗

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	
神原ミツウロコ(株)	徳島県 徳島市	10	エネルギー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -
北海道ミツウロコ(株)	北海道 北広島市	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
(株)山梨ミツウロコ	山梨県 西八代郡 市川三郷町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所
(株)ミナミ燃料	群馬県 吾妻郡 草津町	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ミツウロコエンジニアリング	東京都 北区	20	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 設備保守、経営サポート -
(株)メックサービス	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - 設備保守 -
(株)サンユウ	東京都 北区	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
ミツウロコアーバン ガス(株)	東京都 中央区	67	"	99.9 (99.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ミツウロコドライブ (株)	東京都 中央区	50	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート ガソリンスタンド設備
ロジトライ東北(株)	宮城県 仙台市 宮城野区	20	"	90.0 (90.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ中部(株)	愛知県 名古屋市 中川区	30	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート 事務所・店舗
ロジトライ関西(株)	奈良県 生駒市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート 事務所・店舗
(株)的山大島風力発電 所	長崎県 平戸市	10	電力事業	74.9 (74.9)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコ岩国発 電所	山口県 岩国市	10	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)ミツウロコプロピ ジョンズ	東京都 中央区	65	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり 経営サポート -

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)	関係内容	
(株)ミツウロコビバレッジ	岐阜県 海津市 南濃町	10	フーズ事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)スイートスタイル	東京都 中央区	100	"	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり あり・債務保証 経営サポート -
(株)トライフォース	東京都 中央区	10	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - 経営サポート -
(株)ハマエステート	神奈川県 横浜市西区	10	リビング& ウェルネス事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - 事務所
TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.	Singapore, Singapore	100,000 シンガ ポールド ル	その他事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(持分法適用関連会社) 人間ガス(株)	埼玉県 入間市 扇台	96	エネルギー事業	25.8 (25.8)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
新潟サンリン(株)	新潟県 新潟市 中央区	400	"	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
大城エネルギー(株)	石川県 能美市	75	"	30.1 (30.1)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
ジャパンエナジック (株)	東京都 千代田区	20	"	20.0 (20.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	あり - - -
(株)富津ソーラー	千葉県 富津市	90	電力事業	49.0 (49.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -
(株)水郷潮来ソーラー	茨城県 潮来市	90	"	32.0 (32.0)	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	- - - -

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する関係会社はありません。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)ミツウロコヴェッセル及び(株)ミツウロコエナジーフォースは、2021年4月1日を効力発生日として、(株)ミツウロコヴェッセルを存続会社、(株)ミツウロコエナジーフォースを消滅会社とする吸収合併を行っております。

6. 2021年5月10日付で、(株)ミツウロコの子会社として(株)ミツウロコスポーツを新たに設立しております。

7. (株)ミツウロコヴェッセル及び(株)ミツウロコグリーンエネルギー(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)ミツウロコヴェッセル

(1) 売上高	89,324百万円
(2) 経常利益	1,993百万円
(3) 当期純利益	1,509百万円
(4) 純資産額	17,429百万円
(5) 総資産額	31,688百万円

ミツウロコグリーンエネルギー(株)

(1) 売上高	96,122百万円
(2) 経常利益	894百万円
(3) 当期純利益	690百万円
(4) 純資産額	6,112百万円
(5) 総資産額	15,606百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エ ネ ル ギ ー 事 業	1,059	[269]
電 力 事 業	133	[12]
フ ー ズ 事 業	243	[637]
リ ピ ン グ & ウ ェ ル ネ ス 事 業	32	[29]
そ の 他 事 業	19	[1]
全 社 (共 通) (注) 2	48	[0]
合 計	1,534	[948]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を[]外数で記載しております。
2. 全社(共通)は当社及び連結子会社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17	41.5	5.8	8,932

セグメントの名称	従業員数(人)
全 社 (共 通) (注) 4	17
合 計	17

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時雇用者はありません。
4. 全社(共通)は当社の管理部門(総務・経理・財務・人事部門等)の人員数であります。

(3) 労働組合の状況

名 称 全ミツウロコ労働組合
組合員数 651人(2021年3月31日現在)
労使関係 労使関係は円滑であり、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループでは、経営理念を「わたしたちは、豊かなくらしのにないてとして、常に正道に立ち、お客様起点で社業を運営します。」と掲げ、エネルギーを中心とした生活者周辺サービスの充実をはかっておりま

す。
常に生活者目線で新しいサービスを拡充していくのはもちろんのこと、自然エネルギーの活用や省エネ住宅機器の設置推進等により、引き続き地球環境保全へ貢献してまいります。

また、特にエネルギー製品では「安全・安心」を最優先して提供できるよう保安への取り組みを継続的に強化し、事業活動ではコンプライアンスに重点を置き、企業の社会的責任を果たしてまいります。

(2)経営戦略等

経営理念に掲げる“豊かなくらしのにないて”となるべく、コア事業であるエネルギー周辺事業の競争力を維持しながら、主として以下の事項に注力してまいります。

自社電源を保有する優位性を最大限活用するため、電気の販売ならびに電力の供給等をはじめとする電力ビジネスの収益力拡大を目指すとともに、家庭用燃料電池や蓄電機器の普及に注力します。

生活周辺サービスに強みを持つ当社グループとして、既存事業においても次世代事業においても販売活動の基はお客様であり、お客様を増加させることが当社グループの経営基盤です。今後も当社グループのファンが1人でも多くなるよう、お客様数拡大を図ります。

バーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の積極的な店舗展開とショップ&レストラン事業やグローバルショップ事業およびボランタリー・チェーン事業の展開を中心に「フーズ事業」へのさらなる拡充を図っております。また、株式会社スイートスタイルは、各店舗にて職人が仕込みから焼成までを行うスクラッチベーカリーの「麻布十番モンタボー」やこだわりの珈琲と独創的な空間（離れ）を提供する「元町珈琲」を展開しており、引き続き積極的な店舗展開をして参ります。今後もお客様に満足していただける商品提供とともに、より一層の品質管理とホスピタリティを強化してまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガスの自由化以降、エネルギー事業の枠を超えた総合エネルギー産業化を図りつつ、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、異業種からの活発な新規参入やお客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた料金メニュー・サービスの提供等を通じて消費者の利便性が向上するなど、活発な競争が進展しております。一方で、中長期的には、人口減少、過疎化といった構造的要因による国内需要の伸び悩みにより、電力・ガス市場を取り巻く経営環境は厳しさも見込まれております。

また、新型コロナウイルスの対応の影響については、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業において、ある一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的で、大きな影響は受けないものと見込んでおります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、持株会社である株式会社ミツウロコグループホールディングスの傘下に、エネルギー及び生活周辺サービスを中心とした「株式会社ミツウロコヴェッセル」、エネルギー関連商品の物流事業の最適化と統合的な管理を行う「株式会社ロジトライホールディングス」、風力発電所やバイオマス発電所の運営と小売電気事業として電気を販売する「ミツウロコグリーンエネルギー株式会社」及び「株式会社ミツウロコヴェッセル」、フーズ事業の経営の統合的な管理を目的とした「株式会社ミツウロコヴォイジャーズ」、バーガーレストランチェーンの運営を行う「カールスジュニアジャパン株式会社」、リビング&ウェルネスをテーマとした施設経営と不動産賃貸及び海外事業を営む「株式会社ミツウロコ」、リース事業会社「株式会社ミツウロコリース」の7事業会社の他、グループ内における共通機能会社「株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ」及び「株式会社三鱗」、海外子会社の「TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.」を含めた合計10社を配置した企業グループとした経営体制を敷いております。

当社グループの中心事業であるエネルギー事業、中でも高い収益力を維持するLPガスは災害時に強い分散型エネルギーとして注目されておりますが、その市場傾向は成熟期にあり、人口減少が見込まれるこれからの時代にあって飛躍的に市場規模が拡大することは見込めず、灯油やガソリン等の石油製品は需要が減少傾向にあります。こうした状況下で競争力を維持し、安定した収益を確保するため、徹底した合理化による事業コストの削減はもとより、次世代の中核となり得る事業の市場開拓と収益力拡大による成長戦略が重要となります。

持株会社制による経営体制により、既存事業・次世代事業の区別なく、それぞれの事業会社に権限と責任を委譲し、迅速な経営判断で環境の変化に対応していくのはもちろん、持株会社は各会社の監督機能としてグループ全体の成長を一義に、人・物・金の重点投資先を戦略的に判断してまいります。

さらに、常に企業の社会的責任の観点に立ち、高い倫理性に基づいた誠実な経営活動・事業活動に努めるとともに、地球環境課題へ対応すべく再生可能エネルギーの創造、CO2排出量の削減などの取組みを展開し、“豊かな暮らしのにないて”として社会の持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、当社グループの経営活動にご理解をいただき、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2【事業等のリスク】

当社グループの株価、財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループはこれらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 需要動向について

当社グループの主力商品である石油製品及びLPガスは、一般的に気温が低いと需要が伸びることから、天候により売上高が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の調達について

当社グループの主力商品である石油製品、LPガス及び電力は、原油価格及びLPガスのCP等の変動や、為替レートの動向、天候不順等による電力需給の逼迫を通じた卸電力市場価格の動向により売上原価が変動し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを軽減する目的で、必要に応じて先物取引等によるヘッジ取引を行っておりますが、完全にリスクが回避できるわけではありません。

(3) 営業戦略について

当社グループは、家庭用エネルギーである石油製品、LPガス及びその周辺機器を販売することを事業の中心に据えておりますが、同業者間の顧客獲得競争に加え、都市ガスや電力等の競合エネルギーとの競争も激しく、顧客獲得競争の激化による顧客の減少並びに販売価格の低下は、当社グループの収益面に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 災害等について

当社グループの各事業所には、石油製品及びLPガスの貯蔵設備があります。法令上の定期検査、自主保安体制による設備点検、定期的な改修等を行っておりますが、大規模な地震やその他災害等により漏洩事故等を引き起す可能性があります。

(5) 投資等について

当社グループは、経営基盤の強化をはかるため、子会社または関連会社の設立、外部との資本提携等を行ってまいります。投資等については、投資リスク等を十分勘案したうえで決定し、投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、予測し難い事態が生じ投資先の財政状態及び経営成績が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他有価証券として所有している時価のある株式については、時価が30%以上下落した場合等に減損処理を行っておりますが、日本経済の動向及び海外情勢等により予測し難い事態が生じ、大幅な株価下落になり減損損失が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産について

当社グループは、事業用固定資産を数多く所有しておりますが、いずれも事業遂行には必要不可欠なものであり、過去及び現在においても十分なキャッシュ・フローを生成していると認識しております。投資価値の回収可能性を定期的にチェックしておりますが、今後の地価の動向や当社グループの収益状況の変化によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループは、ガス関係では高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律をはじめとする諸規則、石油関係では消防法等数々の法律・規則により規制されております。将来において、現在予見しえない法的規制等が設けられる可能性がありますので、多額の設備投資が必要になる可能性があります。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大について

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、在宅勤務を原則として、やむを得ず出社する場合は、2班体制の交代出勤（時差出勤）を実施しております。リビング&ウェルネス事業のハマボール及びスパイアスにおいては、2021年1月29日にお客様エリアに除菌・抗菌・抗ウイルスガラスコーティングを施工する等（SIAA認定）、十分な感染予防対策をとりながら営業しております。また、フーズ事業においても、飛沫防止用レジカーテン・アクリル板設置、アルコール消毒液の設置、ソーシャルディスタンス実施等の対応策を実施しております。

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境」にも記載のとおり、当社グループに対する影響としては、リビング&ウェルネス事業及びフーズ事業においてある一定の影響はあるものの、グループ全体としては限定的と見込んでおりますが、今後の感染拡大の状況やそれに伴う景気動向等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済活動の停滞や個人消費の低迷等の厳しい状況で推移しました。足下では、欧米諸国でのワクチン普及による経済再開の動きや正常化への期待、各国の積極的な財政・金融政策などから、緩やかな回復の兆しがあるものの、感染再拡大が続いており、国内では3回目となる緊急事態宣言が発出される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境においては、電力・ガス自由化以降、脱炭素化、分散化、デジタル化という流れの中で、電力・ガス・熱供給分野の一体的な改革が進み、エネルギー市場の垣根を越えた総合エネルギー市場が創出され、AI・IoT等の革新的な技術の導入や事業者間の活発な競争、異なるサービスの融合などのイノベーションの創発を通じ、エネルギー選択の自由度拡大や料金の最大限の抑制等、消費者の利便性の向上が進展しております。

一方で、世界規模でのCO2削減取組強化・脱炭素化の要請や2050年のカーボンニュートラル実現に向けた宣言、自然災害の頻発化・激甚化に伴うエネルギー安定供給のためのインフラ強靱化の要請の高まりに加え、国際的な需給構造の変化、少子高齢化や人口減少による需要変化、そして新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化等、エネルギー事業を取り巻く構造的環境は大きくかつ急激に変化しており、国内外の多様な環境変化に即応した対応が求められ、環境適合、安定供給、経済効率の観点から更なる高度化を進めることが必要と考えられております。

このような状況下、当社は堅実な事業基盤のもと、地域に根差したグループの総合力を活かし、地域の安定供給を担う主体として、有事にも対応可能な供給インフラの維持と整備を図るとともに、異なる商品・サービスのセット販売や子ども見守りサービスなど、お客様のニーズの多様化、選択志向に合わせた様々な取り組みを行っております。また、環境意識の高まりとともにCO2削減を重視されるお客様に向けた、CO2排出量だけでなく再生可能エネルギー由来にこだわった環境低負荷な電力プランの提供やLPWA通信による遠隔自動検針で取得した指針情報を活用し、最適な配送計画を立案する配送業務効率化ソリューションの提供など、再生可能エネルギーの普及や燃料消費量の抑制、CO2の削減によるサステナブルな社会の実現に向けてミツウロコグループ全体でESGへの取り組みを推進しております。

当社はこれからも、平時有事を問わず、あらゆる状況変化の中でも持続可能なエネルギーサプライチェーンの構築と地域に密着した安全で安心なサービスの拡充に努め、お客様に新たな価値を提供してまいります。

新型コロナウイルス環境下において、当社は、本社を基点に全国各地域において、お客様、お取引先、従業員とその家族の安全・健康を第一に、全従業員が感染予防と感染拡大の防止を共通認識とし、お客様に対するサービスの継続や保安の確保、地域のエネルギーライフラインの維持に最大限に努めております。

グループ全体の業務効率化としては、グループのシェアードセンターであるミツウロコ事務センターにおいて、予てよりDX（デジタルトランスフォーメーション）の概念の下、積極的にRPA（Robotic Process Automation）やAI-OCRを活用し、業務のデジタル化をベースに間接業務コストの削減に取り組んでおります。特にエネルギー事業の受発注業務では、受託を開始した2014年以降、業務プロセス短縮や帳票のデジタル化、フォーム統合等を行いながら、RPAによる業務自動化を継続的に推進しており、昨年度までに入力業務の82.4%が自動化され、一人あたりが処理した業務データの数に2.7倍となり、単位コストを60%超削減することができました。

RPA活用範囲を広げるため、現在は紙や画像の活字を読み取りデジタルデータに変換が可能なAI-OCRの積極活用に注力しておりますが、受発注業務においては紙を一枚も排出することなく全ての業務を完結させていることから、コロナ禍における当年度において、一般的に難しいと言われるシェアードセンターのリモートワーク移行についても比較的スムーズに実施することができました。ミツウロコ事務センターでは、今後も最先端技術を取り入れた業務効率化ツールの利用を進め、グループの生産性向上に貢献してまいります。

更に、2017年5月に業界に先駆けて発表した、日本電気株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社との協業によるAI・IoTを活用したLPガス業務効率化ソリューション「SmartOWL（スマートオウル）」への取り組みでは、遠隔でLPガスメーターの情報を取得・提供するサービスを2019年4月より全国のLPガス販売事業者に向け開始しておりますが、検針を担う人材が不足する中、低コストで自動的に検針データを取得できることから、様々なLPガス販売事業者の皆様を採用いただいております。また、株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズが特許を取得し、実証実験では配送回数を29.1%削減、配送業務時間は30.9%を削減した“日次指針情報を活用したLPガス配送計画システム”について、いよいよ2021年秋に商用を開始する予定です。LPWA等を利用して日次指針を取得している全ての事業者を対象に利用を促進し、LPガス事業者共通の課題解決に向け取り組みを開始いたします。

当連結会計年度は、エネルギー事業における燃料価格の下落等により、売上高は前期比5.7%減少の2,264億62百万円となり、寒波に伴う電力需給の逼迫等を要因とした電力市場の価格高騰に伴う電力仕入調達価格高騰の影響等により、営業利益は前期比27.5%減少の52億32百万円、経常利益は前期比27.3%減少の60億3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比5.0%減少の33億69百万円となりました。なお、新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、フーズ事業の店舗やりビング&ウェルネス事業の施設において実施した臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に2億6百万円計上しております。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（エネルギー事業）

LPガス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、2021年1月の全国的な気温低下により、1～3月期の小売販売量は前期比100.8%に増加しました。業務用販売量は新型コロナウイルス第3波による緊急事態宣言発出の影響を受け、回復基調から一転して減少（1～3月期の前期比94.8%）となりました。新型コロナウイルス感染予防をより一層万全に行い、インフラ事業を絶えることなく継続してまいります。住設機器販売においても、2021年1月の厳寒の影響もあり、1～3月期の売上高は前期比111.1%と順調に推移いたしました。昨年12月から開催したオンライン展示会も一定の効果を発揮しております。

その結果、売上高は前期比16.2%減少の1,107億36百万円となる一方で、燃料価格の下落による売上原価の減少や経費の削減により、営業利益は前期比16.6%増加の41億94百万円となりました。

（電力事業）

小売電気事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による電力需要へのマイナス影響等はありませんでしたが、経済活動全体が停滞した影響下、コスト削減の希求から「ミツウロコでんき」を選んでいただけるお客様は増加し、電力の単位使用料は低減したものの電力契約数が増加した結果、売上高は前期比12.2%増加の993億80百万円となりました。一方で、2020年12月下旬から2021年1月下旬にかけて、寒波に伴う電力需給の逼迫等を要因とした電力市場の価格高騰に伴い、電力仕入調達価格が高騰した結果、営業利益は前期比58.0%減少の15億90百万円となりました。

昨今の気候変動がもたらす影響が深刻さを増す中、CO2削減が大きな課題となっておりますが、太陽光や風力などの「自然由来の電気」を利用したいと考えるご家庭や個人事業者の方を対象とした、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市の5都県市にお住いの需要家様に向けた「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーンにおける小売電気事業者の選定も受けました。また、2021年3月より、沖縄と一部離島を除く全国へ、電気自動車（以下、EV）を利用または購入されるお客様向けの料金プラン「EVグリーンプラン（再生可能エネルギー（以下、再エネ）由来100%）」の提供エリアを拡大しました。EVと再エネを組み合わせたメニューを通じて、モビリティ業界での再エネ普及にも貢献してまいります。

この低成長下においては、他業界から電力市場に参入する企業とのアライアンスを強化することに加え、Web環境から需要を訴求するネット販売を活用するなど、多様なニーズに応え、電力販売量の拡大を図ってまいります。

（フーズ事業）

飲料事業の株式会社ミツウロコピバレッジは、引き続き新型コロナウイルス感染症対策や変異ウイルスの流行の兆しの影響を受けながらも、外部協力工場への製造委託を含め販売数量は堅調に推移しております。2020年11月に、岐阜養老工場においても山中湖工場・鳴沢工場に引き続き、日本発・国際レベルの食品安全管理規格であるJFS-B規格適合証明を取得しました。また環境問題への配慮から、2021年3月に岐阜養老工場へ新規設備を導入し、それにより2021年4月からラベルレスの商品を発売いたします。ラベルレスは550mlペットボトルの一部商品を対象とし、ペットボトル本体へのラベル貼りつけを省くことで、ゴミの分別時にラベルをはがす手間を無くすとともに、環境負荷の低減にも貢献してまいります。今後も厳格な品質基準に基づいた製造と、環境により配慮した製品を製造することで、「安全」「安心」な商品の供給を行ってまいります。

全国に店舗を展開しているベーカリーの「麻布十番モンタポー」は、食パンブランド「いちふく」の水へのこだわりが好評を得ており、順次店舗内に専門ブースを設ける等、ブランドの定着化を図っております。更に東京農業大学農学部やミツカングループの株式会社ZENB JAPANとのコラボレーションとして、食品ロスによる環境問題に配慮した新たなコンセプトの全粒粉サンドイッチを開発する等、長年の技術の蓄積を生かしながらも、既存の製品概念に囚われない、新たな商品の開発を進めております。

ハンバーガーチェーンのカールスジュニアジャパン株式会社は、新型コロナウイルスの感染拡大による影響により既存店舗の来店客数が停滞している中、テイクアウト・デリバリーに注力する等の積極策が功を奏しております。更に、2021年3月に導入したフードトラックで、4月以降万全な新型コロナウイルス感染症対策を講じながら大型公園施設に出店し、今後イベント会場への出店も企画する等、動く広告塔として知名度アップを図っております。

株式会社ミツウロコプロビジョンズは、コンビニエンスストア事業の商物流の変更により、店舗商品の拡充、物流の効率化を図っております。今後も新たな出来立てメニューを加えお客様に楽しんでいただける店舗展開を行ってまいります。

フーズ事業全体の業績といたしましては、飲料水事業が販路拡大により好調に推移しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により、売上高は前期比14.8%減少の113億51百万円、営業損失は95百万円（前期は85百万円の営業利益）となりました。

（リビング&ウェルネス事業）

ウェルネス事業のスパ イアス・ハマボールの来館者数においては、2021年1月の緊急事態宣言発出の影響を受け減少傾向にありましたが、3月は都内・神奈川県内の新型コロナウイルス感染者の減少に比例するように順調に回復しております。また、1月には同感染症対策の一つとして、スパ イアス・ハマボール全館に除菌・抗菌・抗ウイルスガラスコーティング（Dr.ハドラス SIAA認証）を施工しました。更に、スパ イアスでは温泉IoT（施設混雑可視化サービス）を活用し、お客様が混雑・過密を避けて施設をご利用いただけるような工夫をしております。ハマボールにおいてはこのような安全に関する取り組みが評価され、ハマボール会員限定（約530名）で見ると、コロナ禍においても1月～3月の前期比97.3%の来場数を維持しております。引き続きお客様に「安心感」という新たな価値を提供するとともに、時代のニーズを反映した新たな施策を実施し、施設価値の向上と集客に努めてまいります。

不動産事業では、賃貸方式の変更並びにPMBMフィーのコスト削減等により賃貸収入増と賃貸費用の削減を行い、収益力の向上を実現しております。また、ポートフォリオに基づき、築古となった物件の売却活動を行い、更なる収益力の向上を目指してまいります。

ハマボールイアスピルの来館者数は、2021年1月の緊急事態宣言の発出の影響を受け、生活関連施設、スポーツ施設など一部店舗を除き、減少傾向にありましたが、3月の同宣言の解除を受け、来館者数は順調に回復しております。今後もお客様が快適に安心してビルをご利用いただけるよう、ビルの魅力づくりに留意したビルマネジメントを行うとともにリニューアル工事を適宜実施する等、ビル機能の維持向上に努めてまいります。

その結果、リビング&ウェルネス事業全体として、売上高は前期比22.9%減少の21億95百万円、営業利益は前期比38.1%減少の4億15百万円となりました。

（その他事業）

情報システム開発・販売事業においては、エネルギー自由化時代の中で、信頼性の更なる向上や顧客密着度の高さ等を意識したLPガス販売管理システムである「COSMOSシリーズ」の拡販を行っております。また、昨年度の石炭の前倒し販売による減少等により売上高は前期比13.5%減少の27億98百万円となり、リース事業における貸倒引当金繰入の増加等により営業損失は14百万円（前期は26百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、53億40百万円（前期比46.5%減少）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益52億91百万円、減価償却費28億21百万円、法人税等の支払額33億20百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35億23百万円（前期は111億22百万円の支出）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出12億24百万円、有形固定資産の取得による支出14億33百万円、無形固定資産の取得による支出5億80百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、48億58百万円（前期は44億35百万円の支出）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出26億40百万円、配当金の支払額14億27百万円等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期比30億29百万円減少し、252億97百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

(イ) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電力事業	2,244	96.0
フーズ事業	3,738	133.4
その他事業	153	91.7
合 計	6,137	115.6

(注) 1. 電力事業については風力発電会社等の電力生産実績、フーズ事業については㈱ミツウロコビバレッジの飲料水生産実績等、その他事業については㈱ミツウロコヴェッセルの煉炭生産実績であり、それぞれ実際生産金額によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	89,441	66.7
電力事業	93,244	114.4
フーズ事業	3,444	92.8
その他事業	807	85.6
合 計	186,937	84.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ハ) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー事業	110,736	83.8
電力事業	99,380	112.2
フーズ事業	11,351	85.2
リビング&ウェルネス事業	2,195	77.1
その他事業	2,798	86.5
合 計	226,462	94.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ) 財政状態

() 流動資産

当連結会計年度における流動資産の残高は、前連結会計年度末比11億92百万円減少の558億37百万円となりました。主な要因としては、投資有価証券の取得に伴う現金及び預金の減少等によるものです。

() 固定資産

当連結会計年度における固定資産の残高は、前連結会計年度末比208億20百万円増加の893億52百万円となりました。主な要因としては、株価上昇による投資有価証券の増加及びSIANGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITEDに対する出資等による投資有価証券の取得等によるものです。

() 負債の部

当連結会計年度における負債の残高は、前連結会計年度末比46億49百万円増加の519億0百万円となりました。主な要因としては、その他有価証券評価差額金の増加による繰延税金負債の増加等によるものです。

() 純資産の部

当連結会計年度における純資産の残高は、前連結会計年度末比149億72百万円増加の932億89百万円となりました。主な要因としては、株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加等によるものです。

(ロ) 経営成績

エネルギー事業において、コロナ禍における業務用販売量の減少や燃料価格の下落等により、売上高は前期比5.7%減少の2,264億62百万円となりました。さらに電力事業において、電力市場の価格高騰に伴う電力仕入調達価格が高騰した事を主因として、営業利益は前期比27.5%減少の52億32百万円、経常利益は前期比27.3%減少の60億3百万円となりました。一方で、前連結会計年度に計上したのれんの減損損失の影響が剥落し、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比5.0%減少の33億69百万円となりました。

なお、各セグメントの状況は以下のとおりです。

() 売上高の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、LPガス事業、石油事業の産業用、業務用の販売量が減少し、前連結会計年度に比べて16.2%減少の1,107億36百万円となりました。

電力事業セグメントにつきましては、「ミツウロコでんき」の電力契約数が増加した結果、前連結会計年度に比べて12.2%増加の993億80百万円となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、飲料水事業が好調に推移する一方、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や、経済活動の停滞により、前連結会計年度に比べて14.8%減少の113億51百万円となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、スパイアス・ハマボールにおいて新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした営業自粛を行ったため、前連結会計年度に比べて22.9%減少の21億95百万円となりました。

その他事業セグメントにつきましては、石炭の販売時期による販売量減少等により前連結会計年度に比べて13.5%減少の27億98百万円となりました。

以上の結果、連結損益計算書の売上高は、前連結会計年度と比べて136億65百万円減少の2,264億62百万円となりました。

()営業利益の状況

エネルギー事業セグメントにつきましては、期初の燃料価格の下落による売上原価の減少や経費の削減により、前連結会計年度と比べて16.6%増加の41億94百万円となりました。

電力事業セグメントにつきましては、2020年12月下旬から2021年1月下旬にかけて、寒波に伴う電力需給の逼迫等を要因とした電力市場価格高騰の影響により、電力仕入調達価格が高騰し、前連結会計年度と比べて58.0%減少の15億90百万円となりました。

フーズ事業セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞により、95百万円の営業損失（前連結会計年度は85百万円の営業利益）となりました。

リビング&ウェルネス事業セグメントにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のための営業自粛の影響により、前連結会計年度と比べて38.1%減少の4億15百万円となりました。

その他事業セグメントにつきましては、リース事業において前連結会計年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により貸倒引当金繰入額が増加している事等により、14百万円の営業損失（前連結会計年度は26百万円の営業損失）となりました。

以上の結果、連結損益計算書の営業利益は、前連結会計年度と比べて19億82百万円減少の52億32百万円となりました。

()経常利益の状況

営業利益が前連結会計年度と比べて19億82百万円減少したことに加え、デリバティブ損失4億83百万円の発生等により、経常利益は前連結会計年度に比べて22億58百万円減少の60億3百万円となりました。

()親会社株主に帰属する当期純利益の状況

当連結会計年度においては、経常利益が前連結会計年度と比べて22億58百万円減少し、フーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を、新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に2億6百万円計上しました。一方で、前連結会計年度において新型コロナウイルス感染症の影響等から株式会社スイートスタイルにかかるのれん等の減損損失15億27百万円を計上したこと、法人税、住民税及び事業税が前連結会計年度と比べて6億60百万円減少したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べて1億76百万円減少の33億69百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループは、事業活動に必要な資金を安定的に確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性を維持することを基本方針としております。

事業活動にかかる運転資金につきましては、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としておりますが、それに加えて金融機関からの短期借入により流動性を保持しています。また、当社と連結子会社間では、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金融通を行うことで資金効率を高めています。

一方、設備資金等の長期資金につきましては、投資計画に基づき、市場金利動向や既存借入金の償還時期等を総合的に勘案し、金融機関からの長期借入により流動性を維持しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境」にも記載のとおり、グループ全体としては限定的で、資金繰りについても大きな影響は受けないものと見込んでおります。従いまして、投資については引き続き積極的に行っていくとともに、株主還元の見点からも、40%の配当性向を目処として、安定した配当政策を今後も実施していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積り)」に記載しております。

なお、この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在において過去の実績等を勘案し合理的に判断して見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売の拡充をはかるため、当連結会計年度はエネルギー事業を中心に全体で2,487百万円の設備投資を実施しました。

エネルギー事業セグメントの設備投資額は1,727百万円で、主に株式会社ミツウロコヴェッセル営業拠点およびLPガス供給先等への供給設備の設置・改修に係るものであります。

電力事業セグメントの設備投資額は242百万円であります。

フーズ事業セグメントの設備投資額は255百万円で、主に㈱ミツウロコピバレッジの飲料水製造設備に係るものです。

リビング&ウェルネス事業セグメントの設備投資額は58百万円であります。

その他事業セグメントの設備投資額は86百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、 器具及 び備品	ソフト ウェア		合計
郡山工場 他 (福島県郡山 市)	その他事業	煉炭の生産設備	10	1	- -	-	1	-	13	-
本社事業所 他 (東京都中央区 他)	エネルギー 事業	LPガス・ 石油製品 販売設備	907	426	7,230 (218,946) [7,870]	-	5	-	8,570	-
VIP大島 他 (東京都江東区 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸マンション等	3,267	8	3,891 (25,461) [941]	-	16	-	7,184	-
ハマポールイ アス (神奈川県横浜 市西区)	リビング& ウェルネス 事業	温浴施設 他	3,048	22	33 (5,211) -	-	4	-	3,110	-
中部事業部 他 (愛知県名古屋 市他)	フーズ事業	倉庫等	4	-	- -	-	0	-	4	-
本社事務所 他 (東京都中央区 他)	-	その他	242	0	310 (21,139) -	12	15	95	676	17
合 計	-	-	7,481	459	11,466 (270,758) [8,811]	12	43	95	19,559	17

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
(株)ミツウロコ ヴェッセル	本社事業所 (東京都中央 区他)	エネルギー 事業等	L Pガス供 給設備等	556	787	19 (294) [63,877]	134	180	1,678	397 [135]
(株)ミツウロコ ヴェッセル東北	本社事業所 (宮城県仙台 市他)	"	"	217	267	0 (11) [7,243]	22	224	731	158 [59]
(株)ミツウロコ ヴェッセル中部	本社事業所 (愛知県名古屋 市他)	"	"	127	246	- - [30,175]	8	22	405	47 [18]
(株)ミツウロコ ヴェッセル関西	本社事業所 (大阪府大阪 市他)	"	"	37	26	0 (4) -	51	8	124	41 [9]
(株)山梨ミツウロ コ	本社事業所 (山梨県中央 市)	"	"	33	104	10 (3,375) [9,437]	2	40	192	60 [9]
(株)ミツウロコエ ナジーフォース	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	太陽光発電 設備等	25	421	- - [71,271]	209	0	657	3 [-]
陸奥高圧ガス(株)	本社事業所 (青森県五所 川原市)	"	L Pガス供 給設備等	26	14	176 (10,002) -	4	1	223	12 [4]
北海道ミツウロ コ(株)	本社事業所 (北海道北広 島市他)	"	"	84	81	- - -	15	6	187	48 [15]
ミツウロコドラ イヴ(株)	ガソリンスタ ンド(千葉県 千葉市他)	"	ガソリン スタンド設備 等	95	48	63 (1,109) -	-	4	211	30 [72]
(株)ハマエステー ト	賃貸用マン ション(神奈 川県川崎市 他)	リビング& ウェルネス 事業	賃貸用不動 産	406	-	1,080 (3,617) -	-	0	1,486	1 [-]
ミツウロコグ リーンエネル ギー(株)	神栖風力発電 所 他(茨城 県神栖市他)	電力事業	風力発電 設備	231	367	51 (87,733) [35,032]	36	98	785	125 [9]
(株)的山大島風力 発電所	的山大島風力 発電所(長崎 県平戸市)	"	"	241	700	- - [358,495]	-	2	943	- [-]
(株)ミツウロコ岩 国発電所	岩国バイオマ ス発電所(山 口県岩国市)	"	バイオマス 発電設備	191	138	383 (31,873) -	19	0	733	- [-]
(株)ミツウロコ リース	本社事業所 (東京都中央 区)	その他事業	リース資産 等	0	1	191 (162) -	2	0	195	4 [-]
(株)ミツウロコ ロビジョンズ	本社事業所 (東京都中央 区他)	フーズ事業	店舗設備等	96	0	4 (924) [4,313]	-	22	123	16 [365]
(株)ミツウロコ ビバレッジ	岐阜養老工 場 他(岐阜 県海津市 他)	"	飲料水製造 設備等	158	209	83 (1,733) [49,407]	109	3	564	51 [-]
カールスジュニ アジャパン(株)	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	店舗設備等	162	33	- - -	6	0	203	10 [232]
(株)スイートスタ イル	本社事業所 (東京都中央 区他)	"	"	159	13	- - -	1	2	177	161 [1,020]

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 土地の[]は、関係会社以外からの借用中のものの面積を外書しております。

4. 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,735,000
計	197,735,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,332,388	62,332,388	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	62,332,388	62,332,388	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年3月29日 (注)	5,804,920	62,332,388	-	7,077	-	366

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	17	233	108	-	2,745	3,131	-
所有株式数 (単元)	-	214,249	2,302	271,089	34,175	-	100,969	622,784	53,988
所有株式数の 割合(%)	-	34.40	0.37	43.53	5.49	-	16.21	100.00	-

(注) 1. 自己株式743,822株は、「個人その他」に7,438単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する
当社株式2,679単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,064	8.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	4,990	8.10
田島株式会社	東京都中央区京橋3-1-1	4,327	7.03
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	3,681	5.98
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	3,074	4.99
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中川区福住町2-26	2,682	4.36
橋本産業株式会社	東京都台東区上野1-15-5	1,926	3.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,895	3.08
全国ミツウロコ会持株会	東京都中央区京橋3-1-1	1,737	2.82
株式会社パロマ	愛知県名古屋市長区瑞穂区桃園町6-23	1,685	2.74
計	-	31,063	50.45

(注) 1. 上記のほか、自己株式が743千株(株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267千株を除く)あります。

2. 株式給付信託(BBT)に関する㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、持株比率の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式からは除外しております(当連結会計年度末267千株)。

3. JXTGホールディングス株式会社は、2020年6月25日にENEOSホールディングス株式会社に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 743,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 277,900	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,256,700	612,567	-
単元未満株式	普通株式 53,988	-	-
発行済株式総数	62,332,388	-	-
総株主の議決権	-	612,567	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,900株(議決権2,679個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式22株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区 京橋3-1-1	743,800	-	743,800	1.19
(相互保有株式) 新潟サンリン株式会社	新潟県新潟市中央区 東出来島11-18	271,900	-	271,900	0.44
(相互保有株式) 伊香保ガス株式会社	群馬県渋川市 伊香保町伊香保 549-19	6,000	-	6,000	0.01
計	-	1,021,700	-	1,021,700	1.64

(注) 株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267,900株は、上記自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会決議に基づき、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に對して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時とします。

対象取締役に取得させる予定の株式の総数

2021年3月31日現在で、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式267,900株を保有しております。今後信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年8月6日)での決議状況 (取得期間 2020年8月7日~2020年8月7日)	170,000	179,690,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	157,000	165,949,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	13,000	13,741,000
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	7.6	7.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	7.6	7.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月5日)での決議状況 (取得期間 2021年2月8日~2021年2月8日)	673,000	888,360,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	586,300	773,916,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	86,700	114,444,000
当事業年度の末尾現在の未行使割合(%)	12.9	12.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	12.9	12.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	320	417,889
当期間における取得自己株式	50	72,750

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増請求)				
保有自己株式数	743,822		743,822	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当期においては、上記方針に基づき第112期配当金として、普通配当を前期と同額の1株当たり年23円として実施することを決議しました。この結果、当期の配当性向は単体267.5%、連結42.2%となりました。

内部留保資金については、今後も中長期的な視点にたつて、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上、並びに株主価値増大に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月7日 取締役会決議	1,416	23

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、会社法及び会社法施行規則、金融商品取引法その他の法令、金融商品取引所の企業行動規範等に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備を行い、法令や社会倫理規範を遵守し、顧客や取引先、株主等への誠実な対応と透明性のある経営が確保され、事業活動における当社グループの社会的使命を果たすことを目的とするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

当社はコーポレート・ガバナンス体制として、2015年6月に監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しています。取締役会および監査等委員会の構成員につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

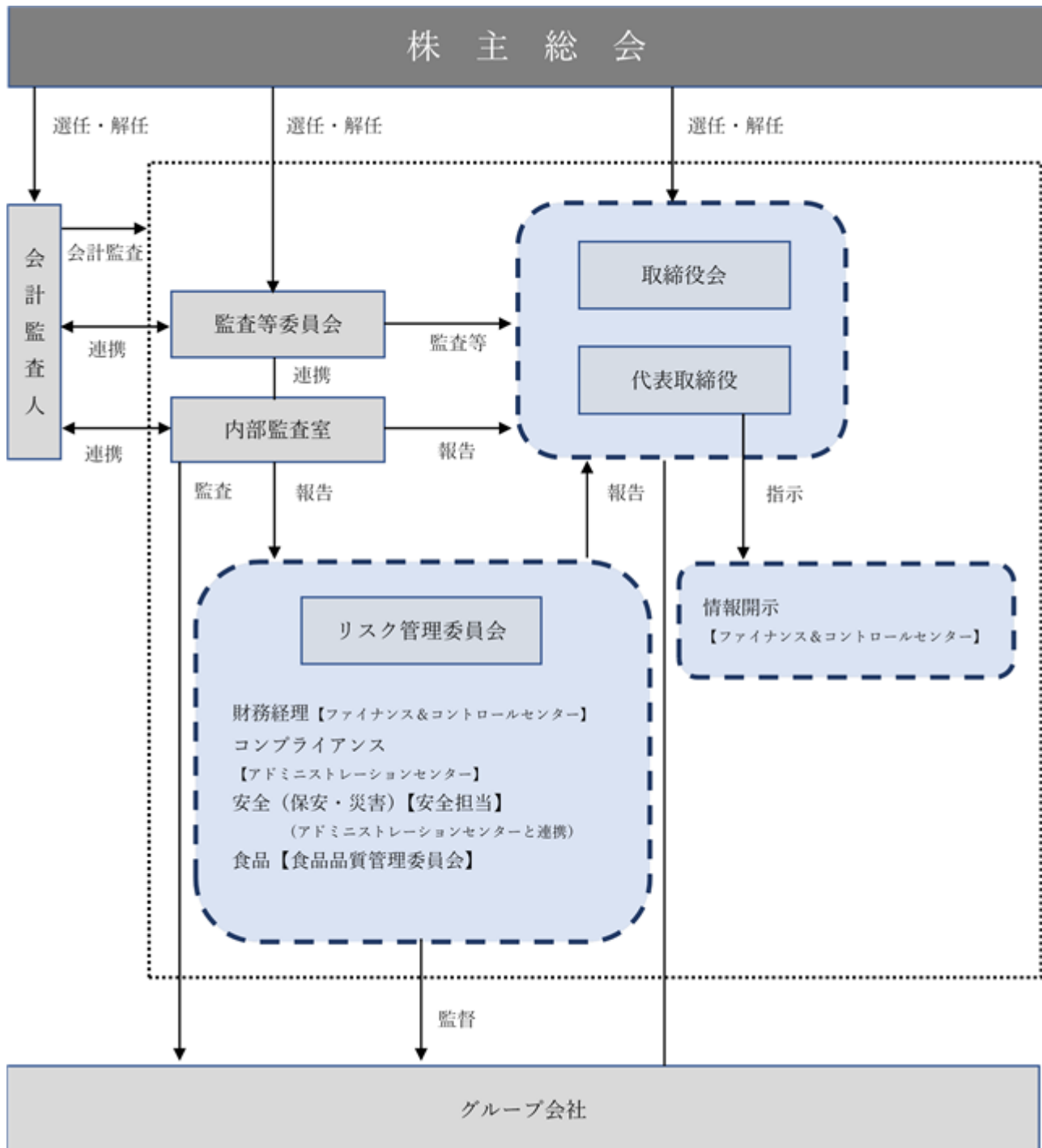
取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当社は3名(前期2名)の監査等委員である取締役(社外)を含む5名(前期4名)の社外取締役の経営参画により、業務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、意思決定プロセスの適切性・透明性を確保します。

当社では、取締役会を毎月1回以上開催するとともに、常に経営課題の共有化に努め、課題の解決に向けたアクションを早期に実行できる体制を整えております。

また、遵法経営を行うため、代表取締役社長 田島晃平を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、田島晃平、二見敦、児島和洋、坂西学の4名で構成されており、コンプライアンスホットラインの運用等、法令遵守に係る諸問題の早期発見と問題解決をはかっております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図(有価証券報告書提出日時点)は次のとおりです。



リスク管理体制の整備の状況

取締役会の下部機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役社長が委員長となり、代表取締役社長の委任により内部統制担当取締役が委員長代行を務めております。

リスク管理委員会は、法令及び社会規範の遵守（コンプライアンス）に関する内部統制の推進及び監督を行うため、必要な体制の整備を行います。

また、コンプライアンスに関する情報がコンプライアンス担当部門まで正確かつ迅速に報告される報告体制を構築するとともに、従業員または外部者が、直接不利益を受けることなく情報を伝達することができるコンプライアンスホットラインをグループ全従業員が適正に利用することが可能となるよう、常に整備、改善し、適切に運営します。

リスク管理委員会は、当社グループのすべての業務に関し、各部門を所管する部門長がそれぞれの業務プロセスごとに設定した目的の達成に影響を与える事象について、リスク評価、課題の認識、そして課題認識に基づく業務改善を実施し、これらの実施に関する内部統制推進計画を取締役会の承認を得たうえで策定します。また、その進捗状況を監督するとともに、監査等委員会、内部監査部門と連携し、内部統制全般の制度設計や改善に関する方針を決定します。

財務報告に係る内部統制整備及び運用に係る課題については、ファイナンス&コントロールセンター長が、グループ横断的な検討、調整を行い、その検討・調整結果を取締役会へ報告します。

また、「食品品質管理委員会」を設置し、食の品質および法令に関するリスク管理を行い、安全に係るリスクについて、各部門と連携してリスク管理を行っております。

業務の適正性を確保するための体制

当社は、2015年9月14日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

イ．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理憲章をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を取締役会及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、アドミニストレーションセンターにおいてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同センターを中心に取締役会及び監査等委員会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンスホットラインを設置・運営する。なお、法令・定款違反の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程に従って、取締役会に報告の上、必要に応じて外部専門家と協力しながら対応に努める。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書」という）に記録し保存する。取締役会及び監査等委員である取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ．当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、災害・事故、環境、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応することとする。また、取締役会は、毎年業務執行に関するリスクを検証するとともに、リスク管理体制についても必要に応じて見直しを行う。

ニ．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

会社の意思決定方法については、稟議規程において明文化し、重要性に応じた意思決定を行う。また、職務執行に関する権限及び責任については、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程において明文化し、業務を効率的に遂行する。

さらに、これらの業務執行状況について、内部監査室による監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。

ホ．当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与るとともに、ファイナンス&コントロールセンターはこれらを横断的に推進、管理する。

- ．関係会社管理規程その他関連規程に基づき、子会社管理取締役・担当部門を設置し、子会社から子会社の職務執行及び事業状況を報告させる。
- ．当社及び子会社のコンプライアンス体制の構築を図り、当社及び子会社において、役職員に対するコンプライアンス教育、研修を継続的に実施する。
- ．当社及び子会社の業務執行は、各社における社内規程に従って実施し、社内規程については随時見直しを行う。
- ．当社及び当社を直接の親会社とする子会社それぞれにリスク管理担当部門を設け、各社連携して情報共有を行うものとする。
- ．当社内部監査室は、当社及び子会社の業務全般に関する監査を実施し、検証及び助言等を行う。

ヘ．当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、その執行状況をモニタリングする。

ト．当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ．当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針を定める。
- ．グループ全体のリスク管理を統括する部署を設置し、担当責任者を置く。
- ．各事業部門長は、リスク管理の基本方針に従い、担当する部門のリスク管理を行う。
- ．重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定め、自らリスク管理を行う。重要な子会社は、リスク管理の状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告をする。
- ．当社直轄の子会社は、その傘下の子会社のリスク管理を統括する。

チ．当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ．当社は、子会社の機関設計及び業務執行体制につき、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置づけ等を勘案の上、定期的に見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
- ．当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにし、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- ．当社取締役会は、毎年ファイナンス&コントロールセンター長より報告される財務報告の内部統制計画についての検証を行うとともに、グループ各社と共有する。

リ．当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ．当社は、子会社の役職員に対し、法令、定款、社内規程を遵守し、誠実かつ公正に職務を遂行するためのグループ企業行動規範を浸透させる。
- ．当社は、グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定める。
- ．子会社は、グループコンプライアンス基本方針に従い、自らコンプライアンスを推進する。
- ．重要な子会社は、コンプライアンスの状況について、定期的または必要に応じて、当社に報告する。
- ．子会社は、当社の定めるコンプライアンスガイドラインを参考に、各社の業務内容、規模、その他の事情に応じて、コンプライアンス体制の構築を推進する。

ヌ．当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員である取締役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員である取締役と協議の上、適任と認められる人員を配置する。

ル．使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ．監査等委員である取締役は、補助使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、補助使用人は監査等委員である取締役より監査業務に必要な命令を受けた場合その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- ．補助使用人の人事異動、人事評価等に関する決定は、監査等委員会の同意を要する。

ロ．当社の監査等委員会のその職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役及び使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。

- ワ．当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受理者、報告時期等）については、取締役会と監査等委員会との協議により決定する方法による。
- カ．当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員その他これらのものに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制
．当社は、子会社との間で、あらかじめ、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役または使用人等に報告することができる体制を整備する。
．当社は、かかる体制により当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者から報告を受けたときは、速やかに当社の監査等委員会に報告する体制を整備する。
- コ．当社及び当社子会社の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
．内部通報制度の窓口には弁護士を含めるものとし、内部通報があった場合には、当該弁護士は当社監査等委員会に対して速やかに通報者の特定される事項を除き、事案の内容を報告する。
．通報者の異動、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮することはできず、通報者は異動、人事評価及び懲戒等の理由の調査を監査等委員会に依頼できる。
．取締役会は、内部通報の状況及び事案の内容について、定期的に報告を受け、監査等委員会と協議の上、内部通報制度の見直しを行う。
- タ．当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- シ．当社のその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会と代表取締役社長、代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより監査・監督の実効性を向上させ、また、取締役会の監督機能を一層強化しております。

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

イ．当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する取り組み

- ．当社グループでは、階層別あるいはテーマ別に「e-ラーニングによる全社員を対象にした情報管理研修」、「グループ経営職コンプライアンス研修」、「グループ経営職リスクマネジメント研修」、「新任管理職マネジメント研修」、「新入社員研修」等、新入社員から経営職まで定期的にコンプライアンス研修を実施しており、コンプライアンスの基本的な意味とその重要性の理解やコンプライアンスに関する意識および知識の向上を図っております。
- ．コンプライアンス教育の一環として、当社グループで行われている業務の具体的な事例を漫画化し、役員・社員がとるべき行動規範をまとめた『コンプライアンスハンドブック』を作成し、全従業員に配布のうえ、部門毎に繰り返し読みあわせを行うことでコンプライアンスに対する理解度の向上を図っています。
- ．当社グループでは部門毎にコンプライアンスに関するテーマについて議論を行う小集団活動を月1回以上実施しており、自らコンプライアンスを考える機会を与えることにより、各自の当事者意識や問題意識を促し、コンプライアンス意識の更なる向上を図っております。
- ．当社グループではコンプライアンスおよびリスク管理の推進を図ることを目的として、「リスク管理委員会」を設置しグループ全体のリスク管理を統括するとともに、部門毎に「内部統制責任者」、「内部統制推進者」、「内部統制推進委員」を選任し、当該部門におけるコンプライアンスに係る情報の発信や、現場従業員の相談窓口としての役割を果たしております。

- ・当社グループでは全ての管理職から不適切な会計処理、意図的な虚偽報告、その他の不正を行わないことを誓約する誓約書を取得し、また全従業員からコンプライアンス違反を行わないことを誓約する誓約書を取得し、コンプライアンスを意識させることで不祥事等の未然防止を図っております。
- ・組織的または個人的な法令違反、不正等行為の未然防止および早期発見を目的として、当社アドミニストレーションセンターや内部監査室、外部の法律事務所を相談窓口とした「コンプライアンスホットライン」を設置しており、当社従業員や取引先等からの違反行為に関する通報・相談に対し通報者の保護を図るとともに、内部監査室が責任をもって事実を調査し、必要に応じて当社アドミニストレーションセンターが是正措置・再発防止策を講じています。
- ・当社グループでは、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した、全従業員が常時携帯する「情報セキュリティカード」において、企業倫理憲章および法令遵守を訴えかけるコンプライアンステストについても記載し、コンプライアンス意識の向上および不正等行為の未然防止を図っております。

ロ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

- 当社は「文書管理規程」に従い、取締役会を始めとする各種重要会議の議事録や決裁書類など取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録し保存しております。「株主総会議事録」、「取締役会議事録」等の重要な議事録については、法定の備置期間にかかわらず永久保管としております。
- また、取締役及び監査等委員である取締役は文書管理規程において、常時これらの文書等を閲覧できる状態となっております。

ハ．当社の損失の危険（リスク）に関する取組み

- ・取締役会が定める「リスク管理規程」においてリスク管理委員会を設置しております。当事業年度はリスク管理委員会を4回開催いたしました。
- リスク管理委員会は、当社グループの各部門において個別に策定される想定リスクに関するマニュアルを監督し、リスクの選定、対応に関する助言を行っております。リスク管理委員会は、リスクに関する管理監督全般を行うため、リスク管理に関わる諸規程の整備、改善に関する方針を決定しております。
- ・品質に係るリスク管理として、特に食の品質および法令に関する責任を明確化する為、食の品質管理担当者として役員2名に委嘱し、その責務を担っております。
- また、安全にかかるリスクについては、保安担当が1名、災害担当が役員1名、各部門と連携してリスク管理を行っております。
- ・情報保護に関して、「ミツウロコグループ 情報セキュリティ管理方針」のもと「情報管理規程」、「機密文書管理規程」、「文書管理規程」、「個人情報保護方針」及び「特定個人情報保護規程」を策定・運用しております。また、個人・社内情報等の紛失時に、迅速に対応し被害を最小限に抑えることを目的として作成した「情報セキュリティカード」を、全従業員が常時携帯しております。
- なお、「個人情報保護方針」は当社ホームページ上に掲載しており、個人情報保護についての取組みや利用目的を確認できるようにしております。

ニ．当社及び当社子会社の取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み

- ・会社の意思決定方法について、稟議規程において明文化しており、取締役会は稟議規程及び取締役会規則に基づき意思決定を行っております。
- また、業務分掌規程、職務権限規程その他の社内規程を明文化し、それらの規程に基づき業務を適正且つ効率的に遂行しております。
- ・当社は取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を取締役に委任し効率的な意思決定を行っております。当事業年度においては取締役会を1年間で12回開催し（その他、会社法第370条および当社定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回あります）、経営戦略に基づく予算策定、M&A、設備投資、規程制定・改訂等について審議を行いました。

ホ．当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み

- ・当社グループの稟議規程に基づき、当社グループの経営にかかわる重要事項は、当社取締役会の承認を受ける体制となっております。

・当社グループのセグメント別の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるとともに、ファイナンス&コントロールセンターがこれらを横断的に推進・管理しております。

当社グループ各代表取締役は、毎月「コーポレートガバナンスコードに係るモニタリングシート」をファイナンス&コントロールセンターへ提出しております。ファイナンス&コントロールセンターはこれに記載された、「コンプライアンス」、「ルール遵守・情報の共有化」、「人事」、「財務経理」、「事業」等についてのリスクを管理しております。ファイナンス&コントロールセンターは、月次で当社取締役会に、同シートで報告されたリスクについて報告し、問題発生を未然に防いでおります。また、必要に応じて関係部署や内部監査室が当社グループ会社の調査を行い、当社ファイナンス&コントロールセンターにより是正措置・再発防止策を講じております。

・財務報告に係る内部統制整備および運用に係る課題については、当社ファイナンス&コントロールセンター長がグループの横断的な検討・調整を行い、財務報告に係る内部統制の年度計画とその結果について、取締役会に報告しております。

・業務の効率化・不正の未然防止・事後の速やかな発見を目的として、毎年、内部監査室長が取締役に報告を行う内部監査基本計画に基づき、当社子会社に対して内部監査室が業務監査を年に1回以上実施し、リスクの網羅的な把握と対応を行っております。

へ．当社の監査等委員の職務の執行及び監査等委員会の監査の実効性の確保に関する取組み

・当社は、監査等委員会を設けており、原則として月1回監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

・監査等委員は、当社の取締役会に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

・監査等委員は、代表取締役と情報・意見の交換の場を設けております。それに加えて、監査等委員は、内部監査室メンバー及び会計監査人等と定期的に情報・意見を交換し、監査の実効性・効率性を高めております。

・監査等委員会および監査等委員の職務を補助するためのスタッフとして、兼任の使用人1名を配置しています。

・会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行うほか、会計監査人の選定に関わる協議も実施しました。

・監査に係る諸費用については、事業年度の初めに、年間の活動計画に基づき予算を確保しております。なお、当期の監査を実施するにあたって予算が不足する事態は生じませんでした。

取締役及び監査等委員の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査等委員の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く）の損害賠償責任につき、法令が定める最低責任限度額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査等委員である取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

なお、当社と社外取締役である柳澤勝久氏、松井香氏、菅原英雄氏、河野義之氏及び田嶋圭氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および以下に記載の当社子会社の取締役および監査役（当事業年度中に在籍していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株式会社ミツウロコグループホールディングスと株式会社ミツウロコヴェッセルの被保険者は保険料を一部負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株式会社ミツウロコ
株式会社ミツウロコヴェッセル
株式会社ミツウロコエナジーフォース
株式会社ロジトライホールディングス
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
株式会社ミツウロコヴォイジャーズ
カールスジュニアジャパン株式会社
株式会社ミツウロコリース
株式会社ミツウロコクリエイティブソリューションズ

取締役の定数

当社は2015年6月より監査等委員会設置会社へ移行しております。当該移行により、取締役は12名以内、うち監査等委員である取締役が3名以内と定款を変更しております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 グループ CEO	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産(株)入社 2002年6月 当社取締役 2002年6月 サンリン(株)社外取締役(現任) 2002年6月 新潟サンリン(株)取締役会長(現任) 2003年6月 当社常務取締役 2003年7月 (株)三麟取締役 2005年4月 当社代表取締役副社長 2007年6月 当社代表取締役社長 2011年4月 当社代表取締役社長兼ゆたかなくらし研究所長 2011年10月 (株)ミツウロコ代表取締役社長(現任) 2013年4月 当社代表取締役社長グループCEO兼ゆたかなくらし研究所長、ミツウロコグリーンエネルギー(株)取締役(現任) 2013年7月 当社代表取締役社長グループCEO(現任) 2014年12月 カールスジュニアジャパン(株)代表取締役会長(現任) 2015年4月 (株)ミツウロココーポレーション代表取締役社長 2016年4月 (株)ミツウロコエナジーフォース取締役 2017年10月 (株)ミツウロコヴェッセル代表取締役会長、(株)ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役会長 2018年6月 (株)テレビ神奈川社外取締役(現任) 2019年5月 (株)ミツウロコヴォイジャーズ代表取締役社長(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD. 取締役(現任) 現在に至る	(注)4	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	二見 敦	1958年7月2日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社京葉支店長 2005年4月 当社LPガス推進担当部長 2005年6月 当社取締役LPガス推進担当部長 2006年4月 当社取締役LPガス・物流企画グループマネージャー 2008年4月 当社常務取締役エナジー・ライフライン事業部長 2010年4月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー事業部門管掌 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員新産業事業部門管掌兼新産業事業部長 2011年7月 当社取締役兼常務執行役員電力事業部門管掌、エムアンドディーグリーンエネルギー(株)(現ミツウロコグリーンエネルギー(株))代表取締役社長 2011年10月 当社取締役(現任)、ミツウロコグリーンエネルギー(株)代表取締役社長(現任) 現在に至る	(注)4	7
取締役 グループ C F O C A O	児島 和洋	1961年12月5日生	1984年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2004年12月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)主計部参事役 2005年8月 同行主計部次長 2007年7月 同行コンプライアンス統括部参事役 2008年4月 同行営業第一部副部长 2009年10月 当社出向 2010年4月 当社執行役員経理部長 2010年5月 ㈱ミツウロコファイナンス(現㈱ミツウロコリース)取締役(現任) 2011年10月 当社財務経理部長、㈱ミツウロコ執行役員経理部長 2012年2月 当社入社 財務経理部長、㈱ミツウロコ執行役員財務経理部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長兼財務経理部長、㈱ミツウロコ執行役員財務経理部長 2014年6月 当社取締役社長室長兼グループ統括室長兼経営監理部長兼財務経理部長、㈱ミツウロコ取締役コーポレートスタッフ部門管掌兼監理部長兼財務経理部長 2015年4月 ㈱ミツウロココーポレーション取締役 2017年5月 当社取締役トレジャラー・ファイナンスセンター長、㈱ミツウロコ取締役、㈱ミツウロコエナジーフォース取締役、㈱ミツウロコクリエイティブソリューションズ代表取締役社長(現任) 2017年6月 新潟サンリン(株)監査役(現任) 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役(現任) 2020年1月 当社取締役グループC F O、グループC A O(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締役(現任) 現在に至る	(注)4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	坂西 学	1966年9月21日生	1991年4月 エッソ石油(株)(現ENEOS(株))入社 2002年4月 同社コントローラー本部固定資産会計課マネージャー 2006年4月 エクソンモービル(株)(現ENEOS(株))産業・ホームエネルギー部LPG西日本支店長 2007年9月 同社産業・ホームエネルギー部LPG東日本支店長 2010年3月 同社潤滑油本部自動車用潤滑油部長 2013年9月 EMGマーケティング(同)(現ENEOS(株))執行役員 潤滑油本部 グローバルアカウント統括部長 2013年12月 同社執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年1月 東燃ゼネラル石油(株)(現ENEOS(株))執行役員 潤滑油本部 潤滑油販売統括部長 2017年4月 EMGルブリカンツ(同)副社長 潤滑油販売統括部長 2019年5月 当社コーポレートオペレーションセンター長、(株)ミツウロコヴェッセル代表取締役社長(現任)、(株)ロジトライホールディングス代表取締役社長(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年3月 人間ガス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 (株)ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 現在に至る	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川上 順	1968年2月19日生	1990年4月 当社入社 2009年4月 当社西東京カンパニー長 2009年10月 当社物流統合準備室長 2010年4月 当社物流企画担当部長 2011年10月 ㈱ミツウロコ石油営業部長兼リビング営業部長 2012年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役執行役員営業統括部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌兼営業統括部長 2014年6月 当社取締役社長室部長 2015年6月 ㈱ミツウロココーポレーション取締役 2016年3月 入間ガス㈱社外取締役 2016年4月 ㈱ミツウロコ取締役営業部門管掌、 ㈱ミツウロコエナジーフォース代表取締役社長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル代表取締役社長 2018年9月 ㈱ロジトライホールディングス代表取締役社長 2020年6月 ㈱ミツウロコリース代表取締役社長 (現任) 現在に至る	(注)4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大森 基靖	1970年10月3日生	1993年4月 当社入社 2011年10月 ㈱ミツウロコリビング営業部部长 2012年10月 当社社長室部長 2014年4月 当社グループ執行役員社長室部長、 ㈱ミツウロコビバレッジ事業部長 2014年12月 カールスジュニアジャパン㈱取締役 2015年6月 当社取締役社長室部長 2017年4月 当社取締役(現任) 2017年10月 ㈱ミツウロコヴォイジャーズ取締役 (現任) 現在に至る	(注)4	2
取締役 グループ C T O C I O	ゴ ウィミン	1982年8月26日生	2008年10月 シンガポール国際企業庁シニアオ フィサー 2009年10月 シンガポール国際企業庁北アジア太 平洋グループマネージャー兼モンゴ ル担当 2011年9月 シンガポール国際企業庁・シンガ ポール大使館商務部 東京事務所所 長 2011年10月 国際機構日本アセアンセンター理事 会委員 2017年6月 当社入社 取締役グループC T O (現任) 2018年4月 当社取締役グループC I O (現任) 2018年5月 ㈱ミツウロコヴェッセル取締役(現 任) 2019年5月 ㈱ミツウロコ取締役(現任) 2020年10月 TRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.取締 役(現任) 現在に至る	(注)4	-
取締役	柳澤 勝久	1954年4月15日生	1998年6月 サンリン㈱取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年6月 同社代表取締役専務 2008年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2017年6月 サンリン㈱代表取締役会長 2020年6月 同社取締役会長(2021年6月22日退 任予定) 2021年6月 同社常勤相談役(2021年6月22日就 任予定) 現在に至る	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松井 香	1964年3月1日生	1986年4月 東海テレビ放送㈱入社 1998年8月 イエルネット㈱取締役 2001年11月 アント・ファクトリー・ジャパン㈱ ゼネラルマネージャー 2002年6月 ヴァージン・シネマズ・ジャパン㈱ 取締役 2003年4月 TOHOシネマズ㈱常務取締役 2004年6月 日興アントファクトリー㈱パート ナー 2014年11月 A C A㈱パートナー 2015年4月 A C A革新基金運用㈱代表取締役 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年2月 一般財団法人J A P A N革新継承基 金代表理事(現任) 2016年5月 J A P A N革新継承㈱代表取締役 (現任)、㈱イブ・コミュニケー ションズ代表取締役(現任) 現在 に至る	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	菅原 英雄	1961年4月12日生	1984年4月 東京国税局入局 1990年7月 国税庁調査査察部調査課国税調査官 1998年7月 国税庁調査査察部調査課国際情報第 3係長 2001年7月 東京国税局調査第一部調査審理課主 査 2005年7月 東京国税局調査第一部調査審理課総 括主査 2006年7月 東京国税局調査第一部特別国税調査 官総括主査 2007年9月 税理士登録、菅原経理事務所所長 (現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現 任) 2016年4月 国土館大学大学院経済学研究科客員 教授 2019年6月 東京税理士会理事(現任) 現在に 至る	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	河野 義之	1972年 6月 1日生	2003年 4月 虎の門病院前期レジデント 2005年 4月 虎の門病院後期レジデント 2008年 4月 NTT東日本 関東病院 泌尿器科 2012年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 2014年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 副部長 2014年11月 当社産業医(現任) 2015年 4月 東京腎泌尿器センター大和病院 泌尿器科 部長 2015年 5月 BLUFF45合同会社 代表社員(現任) 2019年 1月 小林病院 泌尿器科 部長 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年 4月 恵佑会札幌病院 泌尿器科 部長(現任) 恵佑会札幌病院 前立腺センター長(現任) 現在に至る	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	田嶋 圭	1973年5月16日生	1996年 4月 三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険(株))入社 2000年 3月 三麟印刷(株)入社(現(株)オルゴヴェーレ) 2007年12月 同社代表取締役社長(現任) 2017年 5月 三麟事業(株)社外取締役(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 現在に至る	(注) 5	-
計					82

(注) 1. 取締役 柳澤勝久、松井香、菅原英雄、河野義之、田嶋圭は、社外取締役であります。

2. 当社では、業務執行体制の強化をはかるため、執行役員制度を導入しておりますが、提出日現在では該当者はありません。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 菅原 英雄、委員 河野 義之、委員 田嶋 圭

4. 2021年 6月18日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間

5. 2021年 6月18日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員 1名を選出しております。補欠監査等委員の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
梁瀬 泰孝	1967年 8月26日生	1991年 4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 2000年12月 (株)ヤナセ専務取締役 2005年 6月 (株)テイ・シー・ジェー取締役(現任) 2007年 6月 (株)TCOI 代表取締役 2009年 3月 (株)ショーファーサービス代表取締役社長 2009年11月 (株)グリーンイノベーション取締役(現任) 2010年11月 (株)エイブルCHINTAIホールディングス取締役 2012年 1月 (株)エイブル代表取締役社長 2015年 6月 (株)ギガプライズ代表取締役社長(現任) 2016年 3月 (株)アースクリエイイト取締役(現任) 2017年 5月 (株)フォーメンバズ代表取締役会長 2017年10月 (株)ギガテック代表取締役会長(現任) 2018年 6月 (株)ソフト・ボランチ代表取締役会長(現任) 現在 に至る	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は当期 5 名、前期 4 名(うち監査等委員は当期 3 名、前期 2 名)であります。

社外取締役 柳澤勝久氏は、当社株式を13千株を所有し、サンリン(株)の取締役会長(2021年 6月22日退任予定、同日常勤相談役就任予定)を兼務しております。なお、当社とサンリン(株)は、営業地域は異なりますが競業関係にあります。また、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくため選任しております。

社外取締役 松井香氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、JAPAN革新承継株式会社及び株式会社イブ・コミュニケーションズの代表取締役並びに一般財団法人JAPAN革新承継基金の代表理事であります。なお、当社とJAPAN革新承継株式会社、株式会社イブ・コミュニケーションズ及び一般財団法人JAPAN革新承継基金との間には特別な関係はありません。同氏はこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制に活かしていただくことができ、且つ高い独立性を有すると思料されることから選任しております。

社外取締役(監査等委員)菅原英雄氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は菅原経理事務所の代表税理士であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と専門知識、並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)河野義之氏は、東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として、同取引所に対して届け出を行っております。同氏は、BLUFF45合同会社の代表社員、小林病院の泌尿器科 部長、及び同病院の前立腺センター長であります。当社及び株式会社ミツウロコは、BLUFF45合同会社と産業医に関する契約を締結しておりますが、その委託報酬額は当社グループ連結の販売費及び一般管理費の0.01%未満であり、極めて僅少であります。その他、同氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。同氏は、健康経営をはじめとする幅広い分野での実効性の高い助言・提言を、独立した客観的な立場から実施いただけると判断し選任しております。

社外取締役(監査等委員)田嶋圭氏は、2007年より(株)オルゴヴェーレ(旧三麟印刷(株))の代表取締役として同社の経営に携わってきたことから、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の監督と経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしていただくことを期待したためであり、客観的・中立的立場で取締役会の意思決定の適法性の確保に力を発揮していただけると判断し選任しております。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」にて開示のとおりであり、当社の5名の社外取締役はいずれも当該基準を満たしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
当社は、経営の意思決定機関であり、執行役員による業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し、監査等委員3名全員(前期は2名)を社外取締役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である社外取締役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役は内部監査部門、会計監査人等と緊密に連携し、取締役の職務執行状況を厳正に監査監督しており、経営の監視に関して十分に機能する体制が整っていると考えております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名、前期は2名）で構成されており、取締役会に出席し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

監査等委員である取締役と内部監査室は月1回、内部統制の報告会を開き、情報の共有化をはかっております。監査等委員と会計監査人は年間予定、業績報告等の定期的な打合せを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、河野義之氏は2020年6月19日就任以降開催の10回についての出席状況であります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 英雄	12	12
田島 謙	12	10
河野 義之	10	10

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・計画、リスク管理及び内部統制の有効性、財務報告の信頼性、取締役の職務執行監査、重要な決裁内容、会計監査人及び内部監査部門との連携等が挙げられます。

なお、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

内部監査の状況

金融商品取引法の内部統制評価制度等へ対応するための内部監査の部署として、内部監査室（有価証券報告書提出日現在6名）が設置されております。また、ファイナンス&コントロールセンターが当社の事業所、関係会社を指導監督しております。

内部統制担当取締役、内部監査部門、監査等委員会及び会計監査人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、定期的にリスク管理委員会に、その結果を報告しております。

内部監査室が、当社グループの組織、制度及び業務が、法令並びに経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上をはかり、経営効率の増進に資するため、グループ内各組織への内部監査を実施し、内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要に応じてその改善を促しております。

財務報告に関する内部統制の整備と運用については、ウォークスルー（設計評価）及びサンプリングテストを実施してその有効性を評価し、制度の不備の指摘と是正を促進しております。

内部監査室は、これら評価の結果を、代表取締役社長、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	富永貴雄
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	猪俣雅弘
指定有限責任社員	業務執行社員	公認会計士	今井仁子

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

・ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人とした理由は、同法人の独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制について監査等委員会で定める会計監査人評価・選定基準に基づき検討を行い、適任と判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

・ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、外部会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき、每期監査等委員会審議の中で評価および再任の決議を行っております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51	26	45	29
連結子会社	29	-	40	-
計	80	26	85	29

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度については「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導および財務デューデリジェンス・税務デューデリジェンス支援業務であります。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬()を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	-

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については財務デューデリジェンスおよび税務アドバイザー業務であります。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針及び監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額等の妥当性について検証を行い、審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項および第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(イ) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月20日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社業績を勘案し、その役割と責務にふさわしくかつ妥当な水準となるよう決定することを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は基本報酬および業績連動型株式報酬である「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」により構成し、主に監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み基本報酬のみにより構成しております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の役位、職責等に加え、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を総合的に考慮して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬等および非金銭報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。本項および次項において以下「対象取締役」という。）に対し、業績連動型株式報酬として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」が決議されております（なお、当該制度に基づき設定される信託を以下「本信託」という。）。同決議内容のとおり、対象取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度（連結損益計算書の税金等調整前当期純利益の目標値に対する達成度）等を勘案して定まる数のポイント（対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とする。）が付与されます。なお、対象取締役に付与されるポイントは、当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算され（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）、当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、退任時まで当該対象取締役に付与されたポイントを合計した後に、退任事由別に設定された所定の係数を乗じて算出されます（以下、このようにして算出されたポイントを「確定ポイント数」という。）。対象取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、各対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株あたりの帳簿価額を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行う。）を基礎としております。また、役員株式給付規程の定めにしたがって金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した金額としております。

d. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役については、基本報酬に加えて、業績連動報酬等および非金銭報酬等に該当する業績連動型株式報酬（BBT）が給付されますが、業績連動型株式報酬（BBT）は、上記cのとおり各事業年度に関して役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイント（1事業年度あたり10万ポイントを上限とする。）が対象取締役に付与され、退任時に確定するポイント数に相当する数の当社株式等が給付されるものであること、退職慰労金の支給に代えて当該制度が導入されたものであることなど、その性質に鑑み、基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬の割合については予め定めておりません。ただし、基本報酬を業務執行取締役の主要な報酬としております。

社外取締役の報酬は、上記aに記載のとおり、基本報酬のみにより構成しております。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等のうち、基本報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役位・職責等に応じた支給基準の設定および当該基準に基づく個人別の基本報酬の額としております。当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、代表取締役は、役位・職責等に応じた支給基準の設定につき独立社外取締役に諮問し答申を得た上で、決定することとしております。

なお、業務執行取締役に対する業績連動型株式報酬（BBT）については、役員株式給付規程に従って個人別の報酬等の内容が決定されます。

(ロ) 役員報酬に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載しております。

(ハ) 業績連動型株式報酬制度に関する概要

対象取締役に対する業績連動型株式報酬制度は、以下のようになります。

・取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・信託に残存する自社の株式

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」に記載しております。

・制度の仕組み

(a) 付与ポイントの算定方法と付与対象者

次の算式により算出されるポイントを対象取締役に対し毎年6月30日(対象取締役を退任する場合にあっては退任日。以下「ポイント付与日」といいます。)に付与します。付与対象者はポイント付与日の前事業年度(以下「評価対象期間」という。)の末日において対象取締役として在任していた者に限ります。

(算式) ポイント付与日における役位に応じた役位別基準ポイント(別表1)

× 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数(別表2)

(1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。)

別表1 役位別基準ポイント

役位	基準ポイント
取締役社長	17,900
取締役副社長	12,500
取締役専務	10,700
取締役常務	8,900
取締役	5,400

別表2 業績連動係数

業績目標（税金等調整前当期純利益）比	業績連動係数
150%以上	1.5
140%以上150%未満	1.4
130%以上140%未満	1.3
120%以上130%未満	1.2
110%以上120%未満	1.1
100%以上110%未満	1.0
90%以上100%未満	0.9
80%以上90%未満	0.8
70%以上80%未満	0.7
60%以上70%未満	0.6
60%未満	0.5

(注) 1. 業績目標（税金等調整前当期純利益）比（%）の算式は以下のとおりです。

(算式) (評価対象期間終了直後に公表する有価証券報告書中の「連結損益計算書」に記載される税金等調整前当期純利益の額) ÷ (評価対象期間に係る税金等調整前当期純利益の額の目標値) × 100

2. 対象取締役が退任したときに付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) 退任日における役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間（退任日直前の7月1日以後ポイント付与日までの期間をいいます。）における在任月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

3. 役務期間に役位の変更があった場合に、直後のポイント付与日に付与するポイントは、以下のとおりです。

(算式) イ + ロ
 イ = 変更前の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間のうち変更前の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）
 ロ = 変更後の役位に応じた役位別基準ポイント（別表1）
 × 評価対象期間における業績に応じた業績連動係数（別表2）
 × 役務期間のうち変更後の役位で在任していた期間の月数 ÷ 12
 （1ポイント未満の端数がある場合には切り捨てます。）

(b) 給付する株式数及び金銭額

1. 辞任以外の事由により取締役を退任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント = 1株」として算出される株式数

(算式)

株式数 = { 権利確定日時点におけるポイント数 - 単元株に相当するポイント未満の端数（以下「単元未満ポイント数」といいます。） } × 80%（単元未満株の端数は切り捨てます。）

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

金銭額 = { 給付株式数 × 20%（単元未満株の端数は単元株に切り上げます。） + 単元未満ポイント数 } × 権利確定日時点における本株式の時価

2. 取締役を辞任する場合

次の に定める株式及び に定める金銭を給付します。

株式

次の算式により「1ポイント=1株」として算出される株式数

(算式)

$$\text{株式数} = \text{権利確定日時点におけるポイント数} - \text{単元未満ポイント数}$$

金銭

次の算式により算出される金銭額

(算式)

$$\text{金銭額} = \text{イにより切り捨てられた単元未満ポイント数} \times \text{権利確定日時点における株式の時価}$$

(注) 権利確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役は定時株主総会日とし、それ以外の対象取締役は退任日とします。

(c) 対象取締役が死亡した場合に遺族(役員株式給付規程に定める遺族)に給付する株式数及び金銭額

遺族給付の額は、次の算式により算出される金額とします。

(算式)

$$\text{遺族給付の額} = \text{遺族給付確定日時点におけるポイント数} \times \text{遺族給付確定日時点における株式の時価}$$

(注) 遺族給付確定日は、評価対象期間の末日に在任し翌事業年度の定時株主総会日以前に退任した対象取締役の遺族は当該定時株主総会とし、それ以外の対象取締役の遺族は対象取締役の退任後に当社指定の書類を遺族が提出する日の属する月の末日とします。

(d) 役位別の上限となる株式数

単年度あたりの役位別の上限となる株式数は以下のとおりであります。

役位	上限となる株式数
取締役社長	26,850
取締役副社長	18,750
取締役専務	16,050
取締役常務	13,350
取締役	8,100

(注) 上記上限となる株式数には、権利確定時に換価して金銭で給付する株式数を含んでいます。

(二) 業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績連動報酬に係る指標は、すべての取締役が資本コスト及び配当性向を意識し、株主とリターンを共有することで、当社グループの企業価値の持続的な向上を意識した経営を促進できるよう連結損益計算書の「税金等調整前当期純利益」としております。

当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、6,250百万円で、実績は5,291百万円となりました。

2022年3月期における税金等調整前当期純利益の額の目標値は、6,200百万円となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	317 (14)	278 (14)	39 (-)	9 (2)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21 (14)	21 (14)	- (-)	4 (3)
合計	339	300	39	13

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、これとは別枠で社外取締役を除く取締役について、2016年6月28日開催の第107期定時株主総会において、業績連動報酬枠として「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」が決議されております。
2. 監査等委員である取締役の報酬額は、2015年6月26日開催の第106期定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額	
				基本報酬 (百万円)	業績連動型 株式報酬 (百万円)
田島 晃平	113	取締役	提出会社	100	13

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加え、中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する株式については、保有していく方針です。毎年取締役会において、個別銘柄ごとに取得・保有の意義や、資本コスト等を踏まえた採算性について精査を行い、定期的に保有の適否を検証しています。なお、保有の意義、狙いを検証した結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却方針をたて、縮減を図って参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	463
非上場株式以外の株式	32	43,785

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,217	株式取得により中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	26

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)レノバ	3,878	3,878	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	14,447	3,568		
SIAMGAS AND PETROCHEMICALS PUBLIC COMPANY LIMITED	309,185	268,323	事業戦略上、中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため、当期において株式の取得を行っております。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	12,586	6,900		
リンナイ(株)	527	527	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	6,536	4,035		
ENEOSホールディングス(株)	3,174	3,174	"	有
	1,592	1,175		
大和ハウス工業(株)	437	437	"	有
	1,416	1,170		
サンリン(株)	1,678	1,678	"	有
	1,218	1,159		
住友不動産(株)	195	195	"	有
	761	513		
オカモト(株)	180	180	"	有
	756	698		
シナネンホールディングス(株)	220	220	"	有
	669	575		
(株)横河ブリッジホールディングス	241	241	"	有
	494	474		

	当事業年度	前事業年度		
	株式数(千株)	株式数(千株)		

銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無																																														
東京建物(株)	275	275	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有																																														
	462	315			ブルドックソース(株)	132	132	"	有	356	145	クリナップ(株)	597	597	"	有	324	319	(株)ノーリツ	172	172	"	有	303	202	(株)みずほフィナンシャルグループ	176	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2020年度において、当該企業が株式併合を実施したことにより、保有株数が1,586千株減少しております。	有	281	217	(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有	192	140	カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"
ブルドックソース(株)	132	132	"	有																																														
	356	145			クリナップ(株)	597	597	"	有	324	319	(株)ノーリツ	172	172	"	有	303	202	(株)みずほフィナンシャルグループ	176	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2020年度において、当該企業が株式併合を実施したことにより、保有株数が1,586千株減少しております。	有	281	217	(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有	192	140	カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165				
クリナップ(株)	597	597	"	有																																														
	324	319			(株)ノーリツ	172	172	"	有	303	202	(株)みずほフィナンシャルグループ	176	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2020年度において、当該企業が株式併合を実施したことにより、保有株数が1,586千株減少しております。	有	281	217	(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有	192	140	カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165											
(株)ノーリツ	172	172	"	有																																														
	303	202			(株)みずほフィナンシャルグループ	176	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2020年度において、当該企業が株式併合を実施したことにより、保有株数が1,586千株減少しております。	有	281	217	(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有	192	140	カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165																		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176	1,762	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。 2020年度において、当該企業が株式併合を実施したことにより、保有株数が1,586千株減少しております。	有																																														
	281	217			(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有	192	140	カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165																									
(株)ハマイ	175	175	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有																																														
	192	140			カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有	152	97	大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165																																
カーリットホールディングス(株)	208	208	"	有																																														
	152	97			大丸エナウィン(株)	113	113	"	有	149	165																																							
大丸エナウィン(株)	113	113	"	有																																														
	149	165																																																

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デルソーレ	300	300	当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	144	144		
養命酒製造(株)	70	70	"	有
	134	138		
SOMPOホールディングス(株)	29	29	"	有
	125	99		
(株)IDホールディングス	88	88	"	有
	112	123		
日本瓦斯(株)	19	19	"	無
	109	67		
エムケー精工(株)	206	206	"	有
	108	56		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	26	26	"	有
	105	69		
(株)コロナ	78	78	"	有
	74	75		
(株)シモジマ	54	54	"	無
	69	65		
(株)八十二銀行	100	100	"	有
	40	39		
(株)サガミホールディングス	20	20	"	有
	23	24		
タカラスタンダード(株)	12	12	"	有
	21	21		
大興電子通信(株)	17	17	"	有
	9	10		

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東洋埠頭(株)	1	1			当社は保有株式について資本コストを踏まえ、配当・取引額等に加え、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係等を総合的に判断し保有しています。定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	2	2				
津田駒工業(株)	-	34			-	無
	-	27				

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	148	6	116

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	-	114

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する講習会に参加したりコンサルティング会社から適時アドバイスを受けたりするなど積極的な情報収集活動を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,504	25,480
受取手形及び売掛金	16,653	17,504
リース債権及びリース投資資産	2,515	2,270
商品及び製品	4,358	4,936
原材料及び貯蔵品	409	400
その他	4,632	5,317
貸倒引当金	42	72
流動資産合計	57,029	55,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2, 3 33,121	2, 3 32,555
減価償却累計額	22,578	22,337
建物及び構築物(純額)	10,543	10,218
機械装置及び運搬具	3 25,973	3 25,517
減価償却累計額	21,295	21,384
機械装置及び運搬具(純額)	4,678	4,132
土地	2 13,597	2 13,515
リース資産	1,750	1,720
減価償却累計額	902	994
リース資産(純額)	847	726
建設仮勘定	18	14
その他	3 3,007	3 3,279
減価償却累計額	2,281	2,418
その他(純額)	726	861
有形固定資産合計	30,411	29,468
無形固定資産		
のれん	1,002	1,141
その他	649	660
無形固定資産合計	1,652	1,801
投資その他の資産		
投資有価証券	23,994	44,992
関係会社株式	1, 2 3,298	1, 2 3,514
保険積立金	1,828	1,535
繰延税金資産	1,446	1,623
その他	6,190	6,641
貸倒引当金	291	226
投資その他の資産合計	36,467	58,082
固定資産合計	68,532	89,352
繰延資産		
開業費	6	-
繰延資産合計	6	-
資産合計	125,568	145,189

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,111	17,540
短期借入金	2,420	2,420
1年内返済予定の長期借入金	2,642	1,787
リース債務	305	260
未払法人税等	1,791	947
未払消費税等	527	545
賞与引当金	815	824
役員賞与引当金	17	6
資産除去債務	7	-
その他	3,515	3,890
流動負債合計	28,154	28,221
固定負債		
長期借入金	7,213	5,827
リース債務	882	840
繰延税金負債	3,408	9,344
株式給付引当金	100	139
役員退職慰労引当金	296	299
退職給付に係る負債	2,066	2,078
資産除去債務	1,174	1,212
その他	3,954	3,933
固定負債合計	19,096	23,678
負債合計	47,250	51,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金	2,275	2,275
利益剰余金	64,535	66,471
自己株式	219	1,160
株主資本合計	73,668	74,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,584	18,481
繰延ヘッジ損益	253	201
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整累計額	66	36
その他の包括利益累計額合計	4,263	18,243
非支配株主持分	384	382
純資産合計	78,317	93,289
負債純資産合計	125,568	145,189

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	240,127	226,462
売上原価	204,708	194,507
売上総利益	35,418	31,954
販売費及び一般管理費	1 28,204	1 26,722
営業利益	7,214	5,232
営業外収益		
受取利息	22	22
受取配当金	433	699
仕入割引	47	46
持分法による投資利益	413	486
受取保険金	126	107
受取補償金	150	136
デリバティブ利益	178	-
その他	131	200
営業外収益合計	1,503	1,697
営業外費用		
支払利息	252	192
売上割引	9	7
支払手数料	140	161
デリバティブ損失	-	483
その他	53	80
営業外費用合計	455	925
経常利益	8,262	6,003
特別利益		
固定資産売却益	2 95	2 58
収用補償金	-	87
特別利益合計	95	145
特別損失		
固定資産売却損	3 75	3 175
固定資産除却損	4 154	4 227
投資有価証券売却損	-	1
投資有価証券評価損	329	50
減損損失	5 1,527	5 124
店舗閉鎖損失	6 52	6 48
土壌汚染処理対策費	-	23
新型コロナウイルス感染症による損失	-	7 206
特別損失合計	2,138	857
税金等調整前当期純利益	6,219	5,291
法人税、住民税及び事業税	2,809	2,149
法人税等調整額	206	224
法人税等合計	2,602	1,924
当期純利益	3,616	3,366
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	70	2
親会社株主に帰属する当期純利益	3,546	3,369

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	3,616	3,366
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,500	13,890
繰延ヘッジ損益	14	8
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額	17	30
持分法適用会社に対する持分相当額	52	50
その他の包括利益合計	3,416	13,980
包括利益	200	17,346
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130	17,349
非支配株主に係る包括利益	70	2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	2,275	62,236	233	71,355
当期変動額					
剰余金の配当			1,246		1,246
親会社株主に帰属する当期純利益			3,546		3,546
連結子会社の増資による持分の増減					-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		14	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	2,299	13	2,313
当期末残高	7,077	2,275	64,535	219	73,668

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,077	313	-	83	7,679	358	79,393
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,246
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,546
連結子会社の増資による持分の増減					-		-
自己株式の取得					-		0
自己株式の処分					-		14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,493	59	-	17	3,416	26	3,389
当期変動額合計	3,493	59	-	17	3,416	26	1,075
当期末残高	4,584	253	-	66	4,263	384	78,317

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,077	2,275	64,535	219	73,668
当期変動額					
剰余金の配当			1,433		1,433
親会社株主に帰属する当期純利益			3,369		3,369
連結子会社の増資による持分の増減		0			0
自己株式の取得				940	940
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	0	1,935	940	995
当期末残高	7,077	2,275	66,471	1,160	74,664

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,584	253	-	66	4,263	384	78,317
当期変動額							
剰余金の配当					-		1,433
親会社株主に帰属する当期純利益					-		3,369
連結子会社の増資による持分の増減					-		0
自己株式の取得					-		940
自己株式の処分					-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,897	52	0	30	13,980	2	13,977
当期変動額合計	13,897	52	0	30	13,980	2	14,972
当期末残高	18,481	201	0	36	18,243	382	93,289

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,219	5,291
減価償却費	2,990	2,821
のれん償却額	194	34
減損損失	1,527	124
店舗閉鎖損失	52	48
土壌汚染処理対策費	-	23
新型コロナウイルス感染症による損失	-	206
株式給付引当金の増減額（は減少）	13	39
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27	2
貸倒引当金の増減額（は減少）	3	35
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	87	59
収用補償金	-	87
受取利息及び受取配当金	455	721
支払利息	252	192
持分法による投資損益（は益）	413	486
投資有価証券売却損益（は益）	-	1
投資有価証券評価損益（は益）	329	50
固定資産除売却損益（は益）	134	344
売上債権の増減額（は増加）	2,423	851
リース投資資産の増減額（は増加）	461	244
たな卸資産の増減額（は増加）	164	569
仕入債務の増減額（は減少）	1,631	1,428
未払消費税等の増減額（は減少）	157	17
その他	484	496
小計	11,737	7,685
利息及び配当金の受取額	822	1,082
利息の支払額	252	195
収用補償金の受取額	-	87
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	-	167
法人税等の支払額	2,425	3,320
法人税等の還付額	93	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,976	5,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	204	54
定期預金の払戻による収入	204	48
有形固定資産の取得による支出	1,243	1,433
有形固定資産の売却による収入	379	129
有形固定資産の除却による支出	72	150
無形固定資産の取得による支出	318	580
資産除去債務の履行による支出	53	74
投資有価証券の取得による支出	9,820	1,224
投資有価証券の売却による収入	-	27
関係会社株式の取得による支出	-	40
長期貸付けによる支出	29	-
長期貸付金の回収による収入	6	8
その他	28	180
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,122	3,523
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	0	-
長期借入れによる収入	120	400
長期借入金の返済による支出	2,960	2,640
リース債務の返済による支出	270	234
自己株式の取得による支出	0	940
配当金の支払額	1,240	1,427
非支配株主への配当金の支払額	43	-
その他	40	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,435	4,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,581	3,029
現金及び現金同等物の期首残高	33,909	28,327
現金及び現金同等物の期末残高	28,327	25,297

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

当連結会計年度よりTRIFORCE INVESTMENTS PTE.LTD.を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 6社

会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

伊香保ガス㈱

東松山ガス㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)子会社株式及び関連会社株式

持分法非適用関連会社株式については、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(イ)商品

主に移動平均法を採用しております。

(ロ)製品

主に移動平均法を採用しております。

(ハ)原材料及び貯蔵品

主に先入先出法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、電力事業を行っている一部の連結子会社の機械装置については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、のれんについては、その効果の及ぶ期間(主に5年または10年)に基づく定額法を採用し、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく定額法による

償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

開業費は、開業のときから5年間の均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規定に基づく支払所要額をもって計上しております。

役員賞与引当金

一部の連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールセンターで集中して行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当連結会計年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期性預金及び満期日または償還日等の定めのない容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

1. 固定資産の減損損失の認識の要否

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フーズ事業に関する店舗固定資産の帳簿価額は486百万円であり、新型コロナウイルス感染症の影響により一部の店舗で継続して営業損失が計上されていることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。

検討の結果、当該事業の一部の店舗について、割引前将来キャッシュ・フローが有形固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。

会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、事業用資産について店舗を基準としてグルーピングを行っています。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額)まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しています。

また、フーズ事業の将来キャッシュ・フローの見積りは、中期事業計画を基礎としており、特に在宅需要並びにテイクアウト、デリバリー等、多様化するニーズを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加や店舗ブランドの変更等に伴うコスト削減などを主要な仮定として織り込んでいます。これらの仮定の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度において、減損損失を追加的に認識する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に係る会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対して、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の対象取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、164百万円及び267,900株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	3,298百万円	3,514百万円
(うち、共同支配企業に対する投資額)	1,337	1,382

2. 担保資産及び担保付債務

対応する債務はありませんが、担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	1百万円
土地	39	39
計	41	41

また、上記の他、持分法適用関連会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保として関係会社株式を供しております(前連結会計年度506百万円、当連結会計年度593百万円)。

3. 有形固定資産等に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	177百万円	154百万円
機械装置及び運搬具	2,205	2,100
その他	63	62
計	2,446	2,317

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	6,848百万円	6,528百万円
賞与引当金繰入額	815	824
役員賞与引当金繰入額	17	6
退職給付費用	285	270
株式給付引当金繰入額	31	39
役員退職慰労引当金繰入額	30	31
減価償却費	1,670	1,533
のれん償却費	194	34
貸倒引当金繰入額	83	32

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	93百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	0
土地	-	56
その他(工具、器具及び備品)	0	0
計	95	58

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
土地	75	15
その他	-	160
計	75	175

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	62百万円
機械装置及び運搬具	41	22
除去に伴う撤去費用等	86	125
その他	10	16
計	154	227

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	遊休資産	土地、建物等	埼玉県熊谷市 他	114
(株)ミツウロコエナジーフォース	遊休資産	有形固定資産その他	東京都中央区	0
(株)ミツウロコヴェッセル	遊休資産	建物等	埼玉県熊谷市 他	38
(株)ミツウロコヴェッセル中部	遊休資産	建物等	岐阜県美濃加茂市	2
陸奥高圧ガス(株)	遊休資産	土地	青森県青森市	46
ミツウロコドライヴ(株)	事業用資産	建物等	千葉県松戸市 他	3
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等 のれん	静岡県静岡市 他 東京都中央区	58 1,083
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	愛知県一宮市 他	35
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	神奈川県藤沢市 他	145

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていないことまたは市場価値の下落により、事業用資産及びのれんについては、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その主な内訳は、のれん1,083百万円、建物及び構築物240百万円、土地137百万円、有形固定資産その他57百万円、無形固定資産その他0百万円、投資その他の資産その他6百万円であります。

なお、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを8.22%で割り引いて算定しております。資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

会社	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
(株)ミツウロコグループホールディングス	遊休資産	土地等	宮城県仙台市	10
ミツウロコドライブ(株)	事業用資産	建物等	千葉県船橋市 他	2
(株)スイートスタイル	事業用資産	建物等	千葉県四街道市 他	57
(株)ミツウロコプロビジョンズ	事業用資産	建物等	埼玉県さいたま市 他	22
カールスジュニアジャパン(株)	事業用資産	建物等	東京都千代田区	31

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、エネルギー事業及びその他事業の資産については、主に投資の意思決定単位である支店グループ別に資産のグルーピングを行い、電力事業、フーズ事業及びリビング&ウェルネス事業の資産、遊休資産については、物件別にグルーピングを行っております。また、当社の本社及び厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

遊休資産については、遊休状態にあり将来の用途が定まっていないことまたは市場価値の下落により、事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その主な内訳は、建物及び構築物95百万円、土地10百万円、有形固定資産その他16百万円、無形固定資産その他1百万円であります。

なお、資産グループごとの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額については、重要度の高い資産は不動産鑑定評価基準に基づく評価額を、それ以外は固定資産税評価額を基礎に公示価格相当額へ調整を行った額により評価しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

6. 店舗閉鎖損失

連結子会社における店舗閉鎖に伴って生じたたな卸資産の廃棄損、固定資産の除却損及び閉鎖店舗の除却費用等であります。

7. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府・自治体からの各種要請等により、フーズ事業の店舗やリビング&ウェルネス事業の施設において、臨時休業を実施いたしました。当該休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費・賃借料等）を新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,046百万円	19,852百万円
組替調整額	121	1
税効果調整前	4,925	19,854
税効果額	1,424	5,964
その他有価証券評価差額金	3,500	13,890
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	21	12
組替調整額	-	-
税効果調整前	21	12
税効果額	6	3
繰延ヘッジ損益	14	8
為替換算調整勘定：		
当期発生額	-	0
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	-	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	0	29
組替調整額	27	17
税効果調整前	26	46
税効果額	9	16
退職給付に係る調整額	17	30
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	31	50
組替調整額	20	-
持分法適用会社に対する持分相当額	52	50
その他の包括利益合計	3,416	13,980

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	62,332	-	-	62,332
合計	62,332	-	-	62,332
自己株式				
普通株式 (注)1,2,3	386	0	23	363
合計	386	0	23	363

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少23千株は、株式給付信託(BBT)からの給付による減少23千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託(BBT)に関して㈱日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式267千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	1,246	20	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,433	利益剰余金	23	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	62,332	-	-	62,332
合計	62,332	-	-	62,332
自己株式				
普通株式 (注)1,2	363	743	-	1,106
合計	363	743	-	1,106

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加743千株の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加0千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加743千株であります。

2. 当連結会計年度末株式数には、株式給付信託（BBT）に関する株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式267千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	1,433	23	2020年3月31日	2020年6月22日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月7日 取締役会	普通株式	1,416	利益剰余金	23	2021年3月31日	2021年6月21日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	28,504百万円	25,480百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	176	182
現金及び現金同等物	28,327	25,297

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、エネルギー事業の運送部門に使用する車輛及びフーズ事業の飲料水製造設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	2,638	2,433
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	123	163
リース投資資産	2,515	2,270

投資その他の資産

該当事項はありません。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	815	655	533	365	160	107

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権及びリース投資資産	752	646	476	269	115	172

投資その他の資産

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	782	804
1年超	3,203	2,604
合計	3,985	3,408

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	671	671
1年超	3,358	3,029
合計	4,029	3,700

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、主に借入金の金利変動リスク及び石油製品等の価格変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「グループ経理規程」に従い、月次で営業担当者が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、キャッシュ・フロー変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引以外に石油製品等の価格変動リスクを回避する目的で商品先物取引等を行っております。デリバティブ取引の執行・管理は「市場リスク管理規程」に基づき、当社の取締役会による承認に従って実施しております。金利スワップ取引の実行管理は当社のファイナンス&コントロールセンターにおいて、商品先物取引等の実行は連結子会社において、管理はファイナンス&コントロールセンター及び連結子会社において集中して行っております。

また、営業債務や、借入金及びリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,504	28,504	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,653	16,653	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,515	2,515	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	23,172	23,172	-
資産計	70,845	70,845	-
(1) 支払手形及び買掛金	16,111	16,111	-
(2) 短期借入金	2,420	2,420	-
(3) 長期借入金	9,856	9,861	5
(4) リース債務	1,187	1,187	-
負債計	29,575	29,580	5
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(13)	(13)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(100)	(100)	-
デリバティブ取引計	(114)	(114)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	25,480	25,480	-
(2) 受取手形及び売掛金	17,504	17,504	-
(3) リース債権及びリース投資資産	2,270	2,270	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	44,202	44,202	-
資産計	89,457	89,457	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,540	17,540	-
(2) 短期借入金	2,420	2,420	-
(3) 長期借入金	7,615	7,628	12
(4) リース債務	1,101	1,101	-
負債計	28,676	28,689	12
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(52)	(52)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(58)	(58)	-
デリバティブ取引計	(111)	(111)	-

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価は、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価は、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,120	4,304

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,504	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,653	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	759	1,667	87	-
合計	45,917	1,667	87	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,480	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,504	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	695	1,433	141	-
合計	43,680	1,433	141	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	-	-	-	-	-
長期借入金	2,642	1,787	2,431	1,514	377	1,103
リース債務	305	225	183	133	82	257
合計	5,368	2,013	2,614	1,648	460	1,360

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,420	-	-	-	-	-
長期借入金	1,787	2,431	1,514	777	272	830
リース債務	260	227	184	136	68	223
合計	4,468	2,659	1,699	913	341	1,054

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,671	5,214	9,456
	(2) その他	6	4	1
	小計	14,678	5,219	9,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,407	11,332	2,924
	(2) その他	86	96	10
	小計	8,494	11,429	2,934
合計		23,172	16,648	6,523

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 822百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,089	17,722	26,366
	(2) その他	112	101	11
	小計	44,202	17,824	26,377
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,202	17,824	26,377

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 790百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、上場株式について121百万円、非上場株式について208百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、上場株式について20百万円、非上場株式について30百万円の減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建	427	-	62	62
売建	375	-	49	49
市場取引以外の取引 商品スワップ取引 石油製品 買建	-	-	-	-
合計	802	-	13	13

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

取引の区分及び種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 商品先物取引 石油製品 買建	1,126	-	17	17
売建	1,140	-	35	35
市場取引以外の取引 商品スワップ取引 石油製品 買建	-	-	-	-
合計	2,266	-	52	52

(注) 時価の算定方法

商品先物市場における期末日現在の先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	853	431	17
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	4,265	3,288	82
合計			5,119	3,719	100

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	431	-	5
金利スワップ 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,288	2,341	53
合計			3,719	2,341	58

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び大部分の連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を適用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	退職給付債務の期首残高	1,178
勤務費用	80	94
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	0	29
退職給付の支払額	52	33
簡便法採用会社からの移管額	13	33
簡便法採用会社への移管額	33	164
退職給付債務の期末残高	1,189	1,091

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	退職給付に係る負債の期首残高	826
退職給付費用	90	106
退職給付の支払額	46	74
原則法採用会社からの移管額	18	110
原則法採用会社への移管額	13	33
退職給付に係る負債の期末残高	876	986

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	非積立型制度の退職給付債務	2,066
連結貸借対照表に計上された負債	2,066	2,078
退職給付に係る負債	2,066	2,078
連結貸借対照表に計上された負債	2,066	2,078

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	80	94
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	27	17
簡便法で計算した退職給付費用	90	106
その他	14	49
確定給付制度に係る退職給付費用	186	171

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	26	46
合計	26	46

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	101	54
合計	101	54

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	主として0.2%	主として0.2%
予想昇給率	主として0.0%~14.7%	主として0.0%~21.7%

(注) 予想昇給率はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度131百万円、当連結会計年度134百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)	1,322百万円	1,635百万円
減損損失	843	768
退職給付に係る負債	705	708
投資有価証券評価損	417	325
資産除去債務	380	387
賞与引当金	278	276
役員退職慰労引当金	98	99
減価償却超過額	141	148
固定資産未実現利益消去額	134	132
未払事業税	110	103
貸倒引当金	70	22
その他	388	496
繰延税金資産小計	4,892	5,059
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	1,208	1,461
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,845	1,645
評価性引当額小計	3,053	3,106
繰延税金資産合計	1,838	1,952
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,321	1,279
その他有価証券評価差額金	2,095	8,059
資産除去債務に対応する除去費用	101	100
その他	281	234
繰延税金負債合計	3,800	9,673
繰延税金負債の純額	1,961	7,720

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	63	56	66	46	163	925	1,322
評価性引当額	63	56	66	39	163	818	1,208
繰延税金資産	-	-	-	7	-	106	114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,322百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	49	66	45	162	238	1,073	1,635
評価性引当額	49	66	39	162	238	905	1,461
繰延税金資産	-	-	6	-	-	167	174

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金1,635百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産174百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分について、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.11	0.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.43	0.50
住民税均等割	1.59	1.71
のれん減損損失	5.33	-
のれん償却額	0.96	0.20
持分法投資損益	2.04	2.81
評価性引当額の変動	4.61	4.82
適用税率の相違による影響額	0.68	2.63
その他	0.77	0.92
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.85	36.38

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

アスベスト除去費用、PCB除去費用、賃借事務所等原状回復費用、借地原状回復費用、土壌回復費用等であり
ます。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、当該建物の減価償却期間(主に17年~43年)と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国
債の流通利回り(主に0.4%~2.3%)を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	1,175百万円	1,181百万円
有形固定資産の取得による増加額	36	74
時の経過による調整額	7	6
見積りの変更による増加額	2	-
資産除去債務の履行による減少額	40	50
期末残高	1,181	1,212

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設及び
賃貸用のマンション等(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損
益は1,406百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)でありま
す。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,352百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃
貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	12,416	11,822
期中増減額	594	400
期末残高	11,822	11,422
期末時価	21,629	22,152

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、減価償却費によるものであります。当連結会計年度
の主な減少額は、減価償却費によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいたものです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業部を基礎とした商品・サービス別に経済的特徴が類似している事業セグメントを集約した「エネルギー事業」、「電力事業」、「フーズ事業」、「リビング&ウェルネス事業」の4つを報告セグメントとしております。

「エネルギー事業」は、LPガス及びガソリン、軽油、灯油等の石油製品並びに燃焼用・厨房等の住宅機器の販売、「電力事業」は、風力発電による電力卸売と、バイオマス発電を中核とした一般需要家への電力小売、「フーズ事業」は、飲料水の製造及び販売、病院内・企業内への食堂の展開、バーガーレストランチェーン「カールスジュニア」の展開、グローサリー事業の展開、スクラッチベーカリーとカフェの店舗運営、「リビング&ウェルネス事業」は、オフィスビル、マンション等不動産の賃貸、温浴施設等のリビング&ウェルネスをテーマとした施設経営を行っております。「その他事業」は、前述の報告セグメントに含まれない商品・サービスの販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギー 事業	電力事業	フーズ事 業	リビ ン グ & ウ ェ ル ネ ス 事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	132,164	88,549	13,328	2,848	236,890	3,236	240,127	-	240,127
セグメント間の内部 売上高又は振替高	168	220	21	11	421	167	589	589	-
計	132,333	88,769	13,349	2,859	237,312	3,403	240,716	589	240,127
セグメント利益又は 損失()	3,598	3,789	85	670	8,144	26	8,118	903	7,214
セグメント資産	41,618	18,074	4,741	12,511	76,946	11,535	88,481	37,086	125,568
その他の項目									
減価償却費	1,411	628	265	476	2,782	49	2,831	158	2,990
のれんの償却額	40	2	151	-	194	-	194	-	194
持分法適用会社への 投資額	2,744	506	-	-	3,250	-	3,250	-	3,250
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,400	26	298	36	1,762	61	1,824	15	1,840

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギ ー事業	電力事業	フーズ事 業	リピン グ&ウェ ルネス事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	110,736	99,380	11,351	2,195	223,664	2,798	226,462	-	226,462
セグメント間の内部 売上高又は振替高	158	172	8	9	349	180	529	529	-
計	110,894	99,552	11,360	2,205	224,013	2,978	226,992	529	226,462
セグメント利益又は 損失()	4,194	1,590	95	415	6,104	14	6,090	858	5,232
セグメント資産	43,558	17,212	4,603	12,154	77,529	16,761	94,290	50,899	145,189
その他の項目									
減価償却費	1,371	610	247	415	2,644	67	2,711	109	2,821
のれんの償却額	29	2	2	-	34	-	34	-	34
持分法適用会社への 投資額	2,873	593	-	-	3,466	-	3,466	-	3,466
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	1,727	242	255	58	2,283	86	2,370	116	2,487

(注)1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業、煉炭・豆炭等の販売、リース業、保険代理店業及び他サービスの販売を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	28	16
全社費用(注)	876	841
その他調整額	0	0
合計	903	858

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
全社管理部門に対する債権の消去	99	124
全社資産(注)	37,203	51,006
その他調整額	17	18
合計	37,086	50,899

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額(前連結会計年度15百万円及び当連結会計年度116百万円)は本社設備等の設備投資額であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める取引先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	204	-	1,322	-	-	-	1,527

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
減損損失	13	-	111	-	-	-	124

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	40	2	151	-	-	-	194
当期末残高	238	16	2	-	-	-	256

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー事業	電力事業	フーズ事業	リビング&ウェルネス事業	その他事業	全社・消去	合計
当期償却額	29	2	2	-	-	-	34
当期末残高	208	13	-	-	-	-	222

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,257円61銭	1株当たり純資産額	1,517円47銭
1株当たり当期純利益	57円23銭	1株当たり当期純利益	54円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期末自己株式数には、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(前連結会計年度末267,900株、当連結会計年度末267,900株)が含まれております。また、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度275,566株、当連結会計年度267,900株)

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,546	3,369
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,546	3,369
期中平均株式数(千株)	61,961	61,769

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,420	2,420	0.5	-
1年以内返済予定の長期借入金	2,642	1,787	1.4	-
1年以内返済予定のリース債務	305	260	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)	7,213	5,827	0.7	2022年～2030年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く)	882	840	-	2022年～2035年
その他有利子負債 固定負債その他	1,864	1,823	0.5691	-
合計	15,328	12,959	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,431	1,514	777	272
リース債務	227	184	136	68
その他有利子負債	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	45,751	94,573	150,575	226,462
税金等調整前四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,794	4,088	5,406	5,291
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,933	2,821	3,635	3,369
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	31.21	45.57	58.75	54.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	31.21	14.35	13.16	4.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,556	14,797
売掛金	3 69	3 95
未収入金	3 14	3 19
前払費用	212	211
関係会社短期貸付金	152	34
その他	3 115	3 81
流動資産合計	16,121	15,239
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,817	1 7,307
構築物	1 198	1 174
機械及び装置	580	459
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	58	43
土地	11,550	11,466
リース資産	16	12
建設仮勘定	-	5
有形固定資産合計	20,221	19,469
無形固定資産		
ソフトウェア	164	95
ソフトウェア仮勘定	-	93
借地権	132	130
その他	5	5
無形固定資産合計	303	325
投資その他の資産		
投資有価証券	23,527	44,500
関係会社株式	24,191	23,499
関係会社長期貸付金	2,351	3,094
差入保証金	540	540
保険積立金	879	680
その他	37	28
貸倒引当金	546	1,929
投資その他の資産合計	50,981	70,416
固定資産合計	71,505	90,210
資産合計	87,627	105,450

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	200	200
関係会社短期借入金	12,768	14,853
1年内返済予定の長期借入金	1,050	1,059
リース債務	3	3
未払金	338	3144
未払費用	3210	3193
未払法人税等	146	231
賞与引当金	17	20
その他	106	129
流動負債合計	14,542	16,835
固定負債		
長期借入金	3,033	1,974
関係会社長期借入金	1,381	-
リース債務	312	38
繰延税金負債	2,823	8,733
株式給付引当金	100	139
退職給付引当金	25	28
預り保証金	3220	3217
資産除去債務	606	598
その他	32	25
固定負債合計	8,234	11,728
負債合計	22,777	28,563
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,077	7,077
資本剰余金		
資本準備金	366	366
その他資本剰余金	1,961	1,961
資本剰余金合計	2,327	2,327
利益剰余金		
利益準備金	1,411	1,411
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,936	2,844
特別償却準備金	0	-
別途積立金	37,742	37,742
繰越利益剰余金	8,968	8,159
利益剰余金合計	51,058	50,156
自己株式	164	1,104
株主資本合計	60,299	58,457
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,563	18,433
繰延ヘッジ損益	12	3
評価・換算差額等合計	4,550	18,429
純資産合計	64,850	76,886
負債純資産合計	87,627	105,450

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入等	5 1,948	5 1,980
不動産賃貸収入	5 2,886	5 2,810
関係会社受取配当金	5 956	5 1,236
営業収益合計	5,792	6,027
営業費用		
不動産賃貸費用	5 1,254	5 1,184
一般管理費	1, 5 2,259	1, 5 2,193
営業費用合計	3,513	3,377
営業利益	2,278	2,649
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	5 439	5 723
受取保険金	18	44
その他	7	18
営業外収益合計	465	785
営業外費用		
支払利息	5 119	5 105
貸倒引当金繰入額	329	1,383
その他	1	6
営業外費用合計	449	1,495
経常利益	2,294	1,940
特別利益		
固定資産売却益	2 87	2 96
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	87	96
特別損失		
固定資産売却損	3 69	3 15
固定資産除却損	4 45	4 108
投資有価証券評価損	299	40
投資有価証券売却損	-	1
子会社株式評価損	-	699
減損損失	114	10
土壤汚染処理対策費	-	28
特別損失合計	528	905
税引前当期純利益	1,853	1,131
法人税、住民税及び事業税	524	646
法人税等調整額	67	47
法人税等合計	456	599
当期純利益	1,396	531

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	3,032	0	37,742	8,721	50,908
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		96			96	-
特別償却準備金の取崩				-			0		0	-
剰余金の配当				-					1,246	1,246
当期純利益				-					1,396	1,396
自己株式の取得				-						-
自己株式の処分			0	0						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	0	0	-	96	0	-	246	150
当期末残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,936	0	37,742	8,968	51,058

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	178	60,135	8,048	26	8,021	68,156
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		1,246			-	1,246
当期純利益		1,396			-	1,396
自己株式の取得	0	0			-	0
自己株式の処分	14	14			-	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,485	14	3,470	3,470
当期変動額合計	13	164	3,485	14	3,470	3,306
当期末残高	164	60,299	4,563	12	4,550	64,850

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,936	0	37,742	8,968	51,058
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩				-		92			92	-
特別償却準備金の取崩				-			0		0	-
剰余金の配当				-					1,433	1,433
当期純利益				-					531	531
自己株式の取得				-						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-						-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	92	0	-	809	901
当期末残高	7,077	366	1,961	2,327	1,411	2,844	-	37,742	8,159	50,156

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	164	60,299	4,563	12	4,550	64,850
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
特別償却準備金の取崩		-			-	-
剰余金の配当		1,433			-	1,433
当期純利益		531			-	531
自己株式の取得	940	940			-	940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	13,870	8	13,878	13,878
当期変動額合計	940	1,841	13,870	8	13,878	12,036
当期末残高	1,104	58,457	18,433	3	18,429	76,886

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため設定しており、会社規程に基づく支払所要額をもって計上しております。

(3) 株式給付引当金

従業員の株式給付に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)
金利スワップ 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

金利変動の損失可能性を減殺する目的で行っております。

なお、ヘッジ取引については、市場リスク管理規程に基づき、取締役会の承認により実施しております。

また、取引の実行管理はファイナンス&コントロールセンターで集中して行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価することを原則としております。

なお、当事業年度末に存する金利スワップについては、ヘッジ効果が極めて高いことから有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理について

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度

取締役に対する業績連動型株式報酬制について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	4百万円	- 百万円
構築物	14	1
計	18	1

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対し1,282百万円、買掛債務に対し77百万円の債務保証を行っております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	99百万円	124百万円
短期金銭債務	69	57
長期金銭債務	185	179

(損益計算書関係)

1. 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	272百万円	301百万円
給料手当	197	184
株式給付引当金繰入額	31	39
賞与引当金繰入額	17	20
福利厚生費	102	85
広告宣伝費	524	536
委託作業料	698	673
減価償却費	136	96

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	86百万円	38百万円
構築物	0	-
車両運搬具	1	-
工具、器具及び備品	0	-
土地	-	56
借地権	-	1
計	87	96

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	69百万円	15百万円
計	69	15

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3百万円	15百万円
構築物	1	4
機械及び装置	6	5
工具、器具及び備品	0	0
ソフトウェア	4	-
除却に伴う撤去費用等	29	83
計	45	108

5. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,722百万円	5,957百万円
営業費用	578	591
営業取引以外の取引による取引高	125	170

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式23,283百万円、関連会社株式216百万円、前事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式23,975百万円、関連会社株式216百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理することとしております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	1,827百万円	1,827百万円
子会社株式評価損	548	763
投資有価証券評価損	400	303
資産除去債務	185	183
減損損失	137	133
貸倒引当金	165	589
繰延ヘッジ損益	5	1
未払事業税	25	28
その他	51	64
繰延税金資産小計	3,347	3,894
評価性引当額	2,844	3,391
繰延税金資産合計	503	503
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,295	1,255
その他有価証券評価差額金	1,926	7,880
子会社株式	49	49
資産除去債務に対応する除去費用	25	22
その他	28	28
繰延税金負債合計	3,326	9,237
繰延税金負債の純額	2,823	8,733

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.85	0.65
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.13	35.67
住民税均等割	0.06	0.10
評価性引当額の変動	11.78	57.28
その他	1.54	0.00
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.65	53.00

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	22,268	21	530	480	21,759	14,452
	構築物			(-)			
			3,225	12	190	31	3,046
	機械及び装置	5,695	11	556	109	5,150	4,691
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	884	10	18	24	877	833
	土地	11,550	-	83	-	11,466	-
	リース資産	22	-	-	3	22	9
	建設仮勘定	-	67	62	-	5	-
	計	43,647	124	1,441 (10)	649	42,329	22,860
無形 固定資産	ソフトウェア	2,549	4	2	73	2,551	2,456
	ソフトウェア仮勘定	-	98	4	-	93	-
	借地権	132	-	2	-	130	-
	その他	13	-	-	0	13	8
		計	2,696	102	9	74	2,789

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額で記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社	旧美濃加茂店資産	7百万円
構築物	本社	ハマボールイアス改修工事	11百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	(株)ミツウロコヴェッセ ル東北 南東北支店	不動産物件売却	208百万円
建物	(株)ミツウロコヴェッセ ル 北関東支店	事務所	124百万円
構築物	(株)ミツウロコヴェッセ ル 北関東支店	事務所	75百万円
機械装置	(株)ミツウロコヴェッセ ル東北 南東北支店	充填設備売却	295百万円
機械装置	(株)ミツウロコヴェッセ ル 北関東支店	充填設備	153百万円
土地	(株)ミツウロコヴェッセ ル 東関東支店	事務所跡地売却	50百万円
土地	本社	不動産物件売却	22百万円
ソフトウェア	(株)ミツウロコヴェッセ ル東北 南東北支店	充填設備ソフト売却	2百万円

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	546	1,383	0	1,929
賞与引当金	17	20	17	20
株式給付引当金	100	39	-	139

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (https://www.mitsuuroko.com/)
株主に対する特典	3月31日現在に1,000株以上所有する株主に対し、「ナチュラルミネラルウォーター」550m ペットボトル24本入り1箱及び「カールスジュニア、麻布十番モンタポー、横浜天然温泉SPA EAS(スパ イアス)、ハマボール共通商品券」(1,000円相当)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当社に対し売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第111期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第112期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第112期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第112期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月8日関東財務局長に提出

報告期間（自 2021年2月1日 至 2021年2月28日）2021年3月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産29,468百万円には、注記事項「(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損損失の認識の要否」に記載のとおり、フーズ事業に関する店舗固定資産が486百万円含まれており、連結総資産の0.3%を占めている。</p> <p>これらの固定資産については、定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>全国でカフェテリア等の店舗を運営しているフーズ事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の店舗で継続的に営業損益がマイナスとなっていることから、減損の兆候が認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われているが、減損の兆候が認められる店舗のうち一部の店舗については、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断されている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したフーズ事業の中期事業計画を基礎として見積もられており、特に新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復するとの前提に基づく売上高の増加や店舗ブランドの変更等に伴うコスト削減などの仮定は、高い不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、フーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した店舗の来店客数が緩やかに回復することを見込んだ売上高について、その根拠をフーズ事業の責任者に質問するとともに、過去の同一店舗における来店客数の実績に照らして、その合理性を評価した。</p> <p>店舗ブランドの変更等に伴うコスト削減について、積算根拠資料を閲覧するとともに、過去に実施した類似施策のコスト削減実績に照らして、その合理性を評価した。</p> <p>フーズ事業の中期事業計画に含まれる主要な仮定を変動させた場合の割引前将来キャッシュ・フローを独自に見積もった上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ミツウロコグループホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社ミツウロコグループホールディングス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 仁子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミツウロコグループホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミツウロコグループホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フーズ事業を展開する子会社に対する投資持分の評価損計上の合理性及び関係会社長期貸付金に対する個別貸倒引当金計上の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ミツウロコグループホールディングスの損益計算書では、フーズ事業を展開する子会社への投資持分に係る子会社株式評価損699百万円が特別損失に、関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額1,383百万円が営業外費用に、それぞれ計上されている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)1.資産の評価基準及び評価方法」及び注記事項(有価証券関係)に記載のとおり、市場価格のない子会社株式については、取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、その実質価額の回復可能性を勘案して評価損の計上が必要となる。また、注記事項「(重要な会計方針)3.引当金の計上基準」に記載のとおり、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に係る貸倒引当金の認識が必要となる。</p> <p>フーズ事業を展開する子会社への投資持分の一部について、前事業年度末では、実質価額が著しく低下したものの回復可能性があるとして判断していたが、当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染症の影響により回復が見込まれなくなったため、上記のとおり、子会社株式評価損及び貸倒引当金繰入額を計上するに至っている。</p> <p>この他に、連結財務諸表の監査報告書に記載の監査上の主要な検討事項「フーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載のとおり、フーズ事業の一部の店舗固定資産に減損の兆候が認められるが、減損損失の認識の要否の判定の結果、減損の兆候が認められる店舗のうち一部の店舗では、その資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識されていない。減損損失の計上が必要と判断された場合には、フーズ事業を展開する子会社に対する投資持分について追加的な評価損の計上及び関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の認識が必要となることから、店舗固定資産に対する減損損失の認識の要否に関する判断は重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、フーズ事業を展開する子会社に対する投資持分の評価損計上の合理性及び関係会社長期貸付金に対する個別貸倒引当金計上の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フーズ事業を展開する子会社に対する投資持分の評価損計上の合理性及び関係会社長期貸付金に対する個別貸倒引当金計上の合理性を評価するため、市場価格のない子会社に対する投資持分の評価に関連する内部統制及び個別貸倒引当金計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。その上で、純資産額を基礎として算定された実質価額の著しい低下の有無の判定並びに子会社に対する投資持分の評価損の計上及び個別貸倒引当金の計上プロセスの妥当性を確認した。</p> <p>また、実質価額の算定に重要な影響を与えるフーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性について、連結財務諸表の監査報告書に記載の監査上の主要な検討事項「フーズ事業の店舗固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を行った。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。